

令和2年第1回野洲市議会臨時会会議録

招集年月日 令和2年1月20日

招集場所 野洲市役所議場

応招議員

1番	東郷 克己	2番	山崎 敦志
3番	長谷川崇朗	4番	橋 俊明
5番	坂口 重良	6番	岩井智恵子
7番	津村 俊二	8番	矢野 隆行
9番	田中 陽介	10番	稲垣 誠亮
11番	山本 剛	12番	鈴木 市朗
13番	工藤 義明	14番	野並 享子
15番	東郷 正明	16番	北村五十鈴
17番	荒川 泰宏	18番	立入三千男

不応招議員 なし

出席議員 応招議員に同じ

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市長	山仲 善彰	政策調整部長	竹中 宏
総務部長	小山 日出夫	政策調整部次長	吉田 和司
総務部次長	市木 不二男	広報秘書課長	北脇 康久
総務課長	辻 昭典		

出席した事務局職員の氏名

事務局長	瀬川 俊英	事務局次長	遠藤 総一郎
書記	吉川 加代子	書記	坂口 稔

議事日程

諸般の報告

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議第1号

(令和元年度野洲市病院事業会計補正予算(第3号))

提案理由説明、質疑、討論、採決

市長提出議案

議第1号 令和元年度野洲市病院事業会計補正予算(第3号)

開会 午前9時00分

議事の経過

(開会)

○議長(岩井智恵子君) (午前9時00分) 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和2年第1回野洲市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。

出席議員は18人全員であります。

次に、本日の議事日程は既に配付いたしました議事日程のとおりであります。

次に、本臨時会に説明員として出席通知のあった者の職、氏名はお手元の文書のとおりでございます。

(日程第1)

○議長(岩井智恵子君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、第1番、東郷克己議員、第2番、山崎敦志議員を指名いたします。

(日程第2)

○議長(岩井智恵子君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岩井智恵子君) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

(日程第3)

○議長(岩井智恵子君) 日程第3、議第1号令和元年度野洲市病院事業会計補正予算(第3号)を議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（山仲善彰君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、令和2年第1回野洲市議会臨時会を、年明け早々であります但招集いたしましたところ、議員の皆様には全員ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

それでは、今議会に提案いたします議案につきましてご説明申し上げます。

本臨時会におきましては、議案といたしまして補正予算1件を提案いたしますので、ご審議をよろしく申し上げます。

議第1号令和元年度野洲市病院事業会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

昨年11月14日に行われました市民病院整備工事の入札が不調となったことから、実施設計の修正設計業務等の委託料及び建築確認申請等の手数料を資本的支出として5,400万円を追加いたします。

修正設計業務につきましては、これまで野洲市民病院整備事業特別委員会等で説明させていただきましたが、整備費用は債務負担行為で定めた限度額85億円を維持した上で、7月以降の市立病院の運営状況及び経験、そして医療政策の動向等を踏まえまして、先にお示しをいたしました市民病院設計見直しの基本方針に基づき、現実施設計を基本として業務委託を行います。

また、資本的収入といたしましては、設計業務委託に係る病院事業債2,380万円を追加いたします。

なお、先週の土曜日、1月18日に恒例の新年度予算に係ります市民懇談会と、あわせて、引き続きまして井戸端会議において、市民病院整備事業について市民の皆様にご説明をして、ご意見を伺う場を持ちました。例年より多くの参加者がありましたが、いずれの方からも市民病院を早く整備してほしいという期待の声が寄せられました。公開の場でありましたので反対のご意見の方の参加も大いに期待をしておりましたが、残念ながらお一方もありませんでした。現在、反対の住民訴訟なるものが起こされているんですけども、市民懇談会の場におきましても反対の方の実態が見えない、意見が聞けないという残念な状況が先週の土曜日にありました。

いずれにいたしましても、こういう状況の中で議員の皆様にはご審議いただきまして、設計見直し、できるだけ早く整備に向けた予算を採決いただくことをお願いいたしまして、

提案理由の説明といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（岩井智恵子君） これより、ただいま議題となっております議第1号について質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

暫時休憩いたします。

（午前9時05分 休憩）

（午前9時15分 再開）

○議長（岩井智恵子君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑通告書が提出されましたので、発言を許します。

第10番、稲垣誠亮議員。

○10番（稲垣誠亮君） それでは、議第1号令和元年度野洲市病院事業会計補正予算（第3号）について質疑をさせていただきますので、部長、よろしくお願いいたします。

まず最初に、6点質疑させていただきたいと思いますので、順次、通告書に従い答弁の方をお願いいたします。

まず1点目ですが、野洲市民病院工事入札の11月の不調による再入札についてですが、公告期間を設定し、事業費の上積みによる再入札に移行するのではなく、本上程予算により、延べ床面積を約3,000平方メートル縮小する実施設計を今回行うということですが、収支計画は前者よりも有利になるということで理解してよろしいのでしょうか、まず1点目をお伺いいたします。

2点目についてですが、現実施設業者との協議において、11月の入札不調の可能性については事前にどのような説明を受けていたのか、また市民病院整備課としてどのように認識されていたのか、お伺いさせていただきます。

3点目ですが、本上程予算の建築確認申請330万円、市民病院修正設計業務委託等5,070万円の想定契約方式についてお伺いいたします。

次に、企業債の発行の条件についてお伺いいたします。

5点目ですが、上程されている延べ床面積の約3,000平方メートルの縮小、病床数を今回199床から180床にして、5病棟を4病棟に変更いたしますと、現在立案されている現収支計画の収益部分の低下が予想され、現在の同案の現状維持の担保が困難になると思いますが、この点、お伺いいたします。

そして最後の6点目ですが、ちょっと今回、私、今回の質疑でこの6点目を一番お伺い

したかったんですが、令和元年12月17日の野洲市民病院整備運営評価委員会、こちらの方は当職も見学させていただいたんですが、その中の資料、事務局から委員さんへの提起、資料として、そもそもの市民病院整備課の素案として、当初の建設費、予算の上限額の増額を行わないとの前提条件を各委員さんに示されているんですが、私、これは問題だったのではないかと考えております。といいますのが、この前提条件を出さずに、あくまでも事業費の上積みによる再入札への意向と、そして、事業費の総額を変えない今回のパターン、2パターンを出席委員さんに示して、その上で学識経験者等による鑑定及び評価を行って、この市民病院整備事業の最適化の立案があつてしかるべきだったのではないかなと。最初から、この縮小案ありきで計画が推移しているように私にはうかがえましたので、以上この6点について順次答弁をお願いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 竹中部長。

○政策調整部長（竹中 宏君） 皆さん、おはようございます。

それでは、稲垣議員の議案質疑の野洲市病院事業会計補正予算（第3号）の6点のご質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目の収支のご質問でございます。もちろん収入が減るということは当然なことですけれども、あわせて支出、いわゆる人件費であるとか、施設の維持管理経費であるとか、薬代とか、そういった諸々の経費も少なくなりますので、今のところ、それが有利なのかどうかというのはいわかりません。

それと2点目ですけれども、入札の不調の可能性についてのどのような説明を受けていたかということと認識ですけれども、想定外でした。それと、いわゆる委託業者からは大丈夫であろうというふうな説明を受けております。

3点目の想定契約方法でございますけれども、もちろん今、実施設計をお願いしている佐藤総合設計事務所をお願いするという形になるということでございます。

それと4点目の企業債の発行条件、質問の意味がよくわからないんですけれども、病院事業債は充当率100%でありますし、いわゆる全体の経費から社会資本整備交付金、国庫補助金ですけれども、2,250万円を引いた残り、充当率100%というふうに考えております。

それと、いわゆる5番目の質問ですけれども、収支の話ですけれども、先ほど1点目でお答えさせていただいたとおりでございます。

最後の6点目の、問題があつたのではないかというようなご質問ですけれども、本市も

昨年の7月から病院事業を受け持つことになりました。そういった中での状況、あるいは今全体の利用動向、そういったことを踏まえながら変更を考えておまして、もちろん理念であります信頼ある医療の提供を通じて、市民の健康を守り、福祉の増進、暮らしの安心をつなげ、市民と共に持続ある地域医療を育てるということ、あるいは、コンセプトであります心と体の健康をテーマに、人と人がつながることで生まれるにぎわいづくり、こういったコンセプトについては十分達成できるというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） ありがとうございます。

では、幾つか、何点か再質問させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず1点目に最初に質問させていただきました事業費の上積みによる再入札、もしくは今回の延べ床面積の縮小する修正実施設計と、どちらが収支計画上、有利ですかということをお聞きしたときに、わからないというふうに今、部長の方から答弁があったんですが、やはりこれは10年積み上げてきたものですし、事業の総額の予算規模から考えても、暫定案の収支計画というのは作成することはできると思うんです。つまり、これは85億内とは言っていますが、仮に85億円ということ仮定して、暫定的な収支計画案はつくれると思っておりますので、あくまでもやはり暫定案を、仮にこの修正案で進めるにしても、我々議員の方に示していただいてから、これはそんなに時間がかかる作業ではないと思っておりますので、議案の採決に移ると、それが本筋ではないかなと私は思っておりまして、よって、この修正案の方が有利になるということをおある程度確約というか、保証していただいた上で上程していただきたいと。入札価格がわかれば収支計画はできるということですけども、縮小案の方が結果として従来の形よりも悪いものが出てきたという可能性もありますし、そのときはやはりかなり問題なことかなと私は思っておりますので、まず1つ目の質問に対する再質問をよろしく願いいたします。

2つ目に聞きました入札不調の可能性についてですが、想定外と今の部長の方から答弁があったんですが、市議会内での一般質問、代表質問等でも、工事費の上昇の可能性は各議員から割と質疑で行われてきたと思うんです。前回の病院特別委員会でも私は申し上げましたが、前病院整備課長の駒井病院整備課長のときだと思っております。工事費の上昇等を見込んだ質問をしたときに、仮に20%工事費が上昇したとしても、30年償還で考えます

と、年間当たり、正確な数字はちょっと私は申し上げられないんですが、3,000万台の毎年の繰り出しで済むので問題ないんだと自信たっぷりに私は言われましたので、てっきり今回は公告期間を設けて事業費の上積みによる再入札に移行するのかなと思っていたんですが、それはさておきまして、この想定外とか認識していなかったというのは、これまでの過去の執行部の答弁からすると腑に落ちないところがあるのですが、そういった市議会での答弁に対してのずれ、想定外というのはちょっとそごがあるのではないかなと思うんですが、そのそごについてお伺いいたします。

4点目の再質問をさせていただくのですが、発行の条件という意味がわからないというふうに言われたんですが、一般的に債券市場でも、済みません、私は用語をちょっと申し上げてしまったんですけど、発行証券というのは利回りのことを意味しますので、今回の企業債の発行の利回りについて、これは多分年度によって条件等は違ってくると思うんですけど、想定されている利回りがもしわかるようでしたら、よろしくお願ひいたします。

あと最後、6点目の評価委員会で2パターンを委員に提示するという、出席委員に示して最適な立案をすべきだというふうな質問についてなんですが、先ほどの部長の答弁の内容を私が理解しますと、今まで積み上げてきたものだからコンセプト、テーマにも合っているという話だったんですが、そのことと、積み上げてきた内容の中にも病床数の数とか、あとはヘルスケアパーク、健康ホールの廃止とか、そういったことも積み上げてきた内容には全て入っていますので、当然、その積み上げてきたものだからというふうに部長はおっしゃいましたけど、それがなくなるわけですから、やはり2パターンを示して、あくまでも今回の案で進めるのであればそれで結構ですけど、委員さんに提示すべきだったんじゃないかなと思うんですが、そのことについて再質問させていただきます。

市長、よろしくお願ひいたします。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） これは初見で答えているんですけど、大体今まで委員会で質問されて答えていることをもう一回ここでやっておられるだけで、直近の15日にも特別委員会をやりましたから聞いておられると思うんですけどね。特別委員会ですから、議事録も残るわけですから、何で何回もやられるのかなと思うんですけども。構いませんよ、今日もたくさん傍聴に来ていただいていますから、期待に応えて見せ場をつくって下さい。

そういった、さっきここへ来るときに、ちょうど質問されるお二人が役割分担で順番も決めてやっておられるのもよくわかりますし、順番に答えていきます。

まず85億を上限にしたのは、もう一番最初の判断で、私が庁内で協議をして、そうしました。昨年の時期でも、本来3月までに実績が上がる予定だったんですけども、野洲病院に意見を聞いていたのが、なかなか野洲病院から答えが返ってこないということで、やむなく、貴重な時間だったんですけども、慎重を期して3月を6月に延ばしました。そのときは80億でいけるということだったんですが、最終的な図面と業法でもう5億要るということで、85億必要ということで、これはもう議会にきちっと説明をして、上限額85億にしました。そのときにある議員から、85億で落札できなかつたらどうするのかというご質問がありましたので、そのときにはどうするかは決まっていなくても、今回5億債務負担行為増額を提案したように、場合によってはするかもわかりません。しないかもわかりませんという意味も含めて、するかもわかりませんという答えをしたわけです。

2問目と絡みますけども、85億の財源構成は半々でして、もう今さら説明するまでもなく、42億5,000万が病院が負担して返していく額、残りの42億5,000万が市が市立病院であるがゆえに法定繰出しといいますか、支援する額です。病院は42億5,000万を30年で返していくわけですから、1億数千万、金利が乗ってきますけど、今かなり金利が低いんですけども、金利を除けば1億数千万を病院の運営から返していったらいいので、そんなに厳しくないだろうという認識。市の方はその同じ額を、42億5,000万を30年で返すんですけども、そこには、さっき部長も説明しましたように、交付税で裏打ちをされますから、もう一段負担額が少なくなるという仕組み、いわゆる財政で言えば財政スキームなわけですね。ということで、前任の課長が一定増えても30年でならされるので数千万だという論理です。ただ、1円を笑う者は1円で泣くわけですし、最後の1円が結局成立しない場合があります。5,000円で物を買おうと思っても、あと1円持ってなかったら5,001円の物は買えないわけです。ですから、これまでも水増しをしてきたわけではなくて、稲垣さんお得意の、あるいは次に質問される方お得意の二転三転という見出しを言っておられます。二転三転したわけではなくて、いろんな物価が上がったりとか、設計の見直しで根拠があって変わってきたんですけども、今回ここまで来た85億という額は堅持をしたいという前提で考えています。これを削減するかどうかは別でして、85億の事業費のスキームでやっていこうというのは庁内合意をとった上で、次の選択肢をやってきたわけです。確かに86億にすれば5,000万ずつが増えていくわけですから、病院が5,000万を持つ、市が5,000万を持つ。市はその半分をまた国からもらえるから2,500万ということで、それを30年で割っていったら、本

当に稲垣さんのお小遣いぐらいになるかも知れませんが、でも、いつまでも増額を
するという事じゃなしに、今回落札ができなかったということで、設計変更をすると。
設計変更をして、増額をしないと。増額でいくのか、設計変更でいくのかという選択肢の
中で、設計変更をしましょうと。ということは、事業額は上げないと、こういう前提の議論
で今回進めてきているので、今申し上げた方向で評価委員会でも説明をいたしました。と
いうことです。ですから、これで1問目、2問目。

そして、あと金利も、まだ金利はこれから公募をするわけですから、どうなるかわかり
ませんが、今小学校も、あるいは三上こども園も全て起債を張ってやっていますから、
今の市場金利が変わらないのであれば、それ相当の金利をやっているわけですし、そんな
に今病院だけやっているわけじゃないので、今さら金利がどうのと聞かれても。ただ、金
利は今言ったように、結果を見ない限りわかりません。

これで大体議論できていると思うんですけど、あとはテーマといいますか、病院をつく
ろうというのが大きなことで、だから、病院機能を譲らなければ、あとは今文化ホールの
あの場所をどうするかとか、全体計画の中でこれから展開をしていったらいいわけで。今
何回が問題になったかといったら、ここまで実施設計をして発注したけども、病院の落札
ができなかったということなので、病院をどういうふうにもう一度発注をして整備をして
いこうという、そこが論点ですから、何もかもシミュレーションしてという話には、私は
ならないと思っています。基本的な病床機能、診察機能は維持できるわけですから。細か
なシミュレーションから逃げているわけじゃなくて、何回も言っているように、今回病院
をもう一回再発注して、幾らで工事が確定するのか。まず一番肝心の大もとの経費が決ま
った中でシミュレーションをしていこうということです。

それともう一つは、ずっと正直に言っていますように、7月から預かった病院が余りい
い状況じゃないデータを出しています。これは7月から悪いのと違って、ある時期から悪
かったのを引き継いだわけですから。だから、この病院にいい機能を持たせていこうとい
う両方の中で今やっているわけで、今足元の野洲病院を例にとれば当然悪くなりますよ。
でも、何を参照しに行くかといったら、一定の、稲垣さんはえらい寛容ですから1年待ち
ましょうと言ってくれているけども、本当にシミュレーションをしようと思ったら、7月
以降の稼働率とか病院実績でもってやっていくということになりますよね。でも、これは
本来の駅前市立病院のパフォーマンスというか、働きとは違うので、だから、現時点では
病院の整備費が決まって、一定のところまでなったらきちっとシミュレーションしましょ

うと。病院をつくりましょうと、駅前につくりましょうという基本的な、この間もコンセプトと、何のコンセプトとおっしゃったのかわからんけど、コンセプト、コンセプトとおっしゃったんですけども、何を捉えるか、駅前というコンセプト、中核的な医療、開業医さんと先端医療との間とか、そういうコンセプトは堅持しているわけですから、とにかく落札ができるきちっとした初期の病院の整備ができるかどうかというのが今回の議案の主眼だと思っています。

これで全部答えられていると思うんですけどね。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） ありがとうございます。

じゃ、最後の質問、3点目をさせていただきたいと思います。

市長は委員会の中での発言と重複している部分はあるとは思いますが、本会議でこうやって改めて緊張感のある中で質疑するというのもまた大事ななと思っていますので、その点をご理解いただきたいと思います。

あと、先ほど役割分担云々の発言がありました、一切そういったことはありませんので、市民の方が誤解を受けるような発言はご遠慮いただきたいと思います。

再質問なんですが、もう2点です。

まず1点目は、先ほどから申し上げている収支計画の暫定案の作成についてなんです。市長のお言葉を借りて、もう今まで進めてきたことだからと言われると、もう市長を信じて、信用取引じゃないですけども、もう信じてやって下さいということになると思うんですけど、暫定案の作成が無理なんであれば、物理的に無理なんであれば仕方ないと思うんですけども、それをもうちょっと、今さらこの段階でてもしようがないということであれば、もう本当に信用取引になると思います。1点確認させていただきたいんですけど、従来の案で進めていこうと思いますと、事業費の上積みをしなないといけないということになりますけども、今回の修正実施設計を行えば、経営上の数値は間違いなく、今市長が上程していただいている案の方が有利であると、それだけは確信というか、信じてよろしいんでしょうか。それも含めてわからないということなのか、有利になるということなのか、そのところを、市長並びに病院の事業管理者でもありますので、お答えいただきたいと思います。

あと最後の6点目の最初にした質問の委員会への諮問についてなんですけど、今回、今まで進めてきていることだからというふうにおっしゃったんですけど、確かに進めてきて

いますけども、入札の不調があったのが11月ですので、11月からという2カ月前のことをもって進めてきているというのは、余りにも時系列という時間軸の中で短いのではないかと私はちょっと理解しているんですが。

その2点についてちょっと、じゃ、最後の答弁をお願いできたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 稲垣議員から何か3つおっしゃって2問になっているんですけど、一番最初の何か私を信頼してとか、何かそういう話と違って、出せる材料は全部出していますから、大いに私を疑っていただきたい。稲垣さんは私をずっと疑っているんだから、正直に疑っていると言ってもらった方がいいですよ。私は目をつぶって飛び込んでいきたいと思っしていません。全ての材料を出しています。私も当初から病院の経営管理者会議の情報を出そうという前提で、少なくとも私が、7月以降病院が厳しくなってきた、8月ぐらいですかね、出だしたそれ以降は、議事録をきちっととって将来出せるように備えて下さいということをおきました。この要望に応じて、一応病院の幹部も了承したから、この間、全部お渡しをしました。あの中にももう既に、この不調とかは全然関係なしに、急性期の病床が多いのではないかと、あと地域包括病棟、それも旧来の野洲病院はなかったんで、7月以降も地域包括はなかったんですけども、それもやろうとかという議論はしてまして、結果的には7月以降の病院経営の実績、経験が今回の設計見直しに生きているので、物すごく堅実なやり方だと思っしてあります。まず冒頭に、だから、私を大いに疑っていただいて、議論していただいたらいいし。本当に土曜日、賛成派だけではなしに、賛成の方も大歓迎なんですけども、反対派の方が来て、実質2時間の時間があったので、訴訟を起こすぐらい熱心な方がたくさんいるんだったら来てほしかったんですけど、誰も反対の方が姿をあらわさない。これは異常な状態です。ある市民の方もおっしゃって、物事をはっきり言わないと。もっともっと、これだけ大きな問題になっているんだったら、場を持って、土曜日の午前中、2時間とっていけば。ということは、住民訴訟じゃないんでしょう、多分。いずれにしても、全部オープンにした上で、誰かに正解があるわけではなくて、私が責任を持って提案はしますけども、問題があるんだったら問題ありと言っってもらったらいいと思っしてあります。

それと、今回の案が有利かどうか、不利かどうか、これは有利とか不利とか、どういう観点で有利と不利と考えるのかですね。

○10番（稲垣誠亮君） 経営上。

○市長（山仲善彰君） 経営上ということは。

○10番（稲垣誠亮君） 収益。

○市長（山仲善彰君） 収益上、それはニュートラルです。中立です。中立、有利とも不利とも言えない。でも、不利ではないことは確かです。でも、有利と言うまでは言えないと思います。不利ではない。物事というのはそういうものです。中立。価値中立です。有利かという担保をとろうと思っておるようやけども、有利という断言はできない。でも、決して不利ということにはならない。問題はハードウェアの問題じゃなしに、一定の医師がいて、きちっと市民に向かったいい治療をしてくれれば、まずはそれが一番有利なわけですね。採算よくても市民にとってマイナスの治療をしていたら、何のための病院かわかりませんよね。だから、経営上有利なのか、医療上、あるいは市民の健康上有利なのか、この2つの価値観を置かんとだめで、稲垣さんは経営上有利かどうかだけを心配しておられるわけですね。そうでしょう。経営上有利かどうかばかり、市民の健康は余り。

○10番（稲垣誠亮君） そんなことは申し上げていません。

○市長（山仲善彰君） いやいや、ずっと10年もこれを積み上げてきたと言ったけども、10年積み上げてきてない。ずっと反対されてきて、実質動き出したのは、ある時期までは慎重にあり方検討、可能性検討、場所の検討をしてきたわけで、実際着手し出してから10年ですけども、こういう形になってきてからはそんな10年もやっていませんよ。何かいかにも10年積み上げてきたことを今回設計変更で変わったみたいなまやかし論調で言っていますけども、そういうものではない。今まで積み上げてきた急性期と開業医さんの中に入るバックアップ支援機能の病院という位置づけ、そこは何も変わっていませんし、駅前の利便性ということも変わっていません。いずれにしても、有利か不利かと言われたら、有利という断言を引き出そうと思っておられるけど、そこは私も言えないけど、不利でないということを申し上げておきます。それでいいわけでしょう。

○10番（稲垣誠亮君） それを聞いたかったんです。

○市長（山仲善彰君） 最後に、11月14日から2カ月で何が変わったか。だから、落札できなかったから分析をして、どういう形で必要な機能の病院を整備ができるかという議論をして、いろんな方のご意見を伺ってここに来ています。本当にいろんな人の意見を聞いています。当然、評価委員会の医療の専門家、建築の専門家、経営の専門家の意見も入れています。具体的にどこが問題とおっしゃったの。意見を聞いているかどうかとか、期間

が短いとか長いとか、それは周辺の話でして、こちらがやってきた作業は全部お示ししています。結果もお示ししています。どこが悪いと具体的に言わないで、それこそ10年同じ議論をしているんじゃないかなと思うんです、稲垣さんの場合は。

以上、これで答弁とします。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） じゃ、これで3点ですよ。ありがとうございます。不利にならないということをお言葉をいただきましたので、ありがとうございます。

○市長（山仲善彰君） 賛成してくれると期待していいんですか。

○10番（稲垣誠亮君） ありがとうございます。

○議長（岩井智恵子君） 次に、第16番、北村五十鈴議員。

○16番（北村五十鈴君） 第16番、北村五十鈴です。

議第1号令和元年度野洲市病院事業会計補正予算（第3号）、今回の予算額5,400万は、昨年11月14日入札、野洲市民病院建設不落札による再入札用の修正設計業務委託等についての予算提案ですが、予算の算出根拠及び提案している変更後の設計の妥当性について、下記全て市長にお伺いいたします。

1、まず今回の予算は11月の入札で落札していたら必要のなかった経費だと思いますが、市は入札前の9月には工事余裕期間制度を制定してまで、絶対的な自信と準備万端で臨んだはずでしたが、12億という大きな差の入札額から不落札に終わり、市はその原因のほとんどを社会情勢と説明しました。そこで改めて、再入札にも重要であると考えますので、不落札という結果に至った要因、分析結果を伺います。

2、分析過程でまず市と入札業者双方の工種別の比較をされたと思いますが、大きく乖離していた工種と差額を伺います。

3、入札積算に関して、特に市長は、野洲市は設計に見合った積算をしているからと自信があった弁だったと記憶していますが、その積算をしたのが佐藤総合計画。その佐藤総合計画に実施設計費用を1億6,632万既に支払っています。この費用には積算業務費も含まれていたのでしょうか。

4、佐藤総合計画との契約はわかりませんが、私の認識では、不落札の場合、入札積算した設計会社は、施主の変更理由を除いて責任をとる意味からも、再入札の費用は直接経費以外請求できないと認識しています。今回は元値の約4分の1、4,510万が再度請求されています。当初どんな契約になっていたのか。また、この数字の算出根拠を伺います。

5、そもそも論をお聞きいたします。佐藤総合計画の図面支援に住宅センターにも依頼していると答弁しておられましたが、構造や法的な事項は助言してくれても、積算に関しては第三者機関、私が要望していた積算に特化したマネジャー等を置かず、佐藤総合計画だけで入札に臨んだ理由を伺います。

6、今回の修正設計も積算は佐藤総合計画だけに任せて、外部の専門機関とマネジャーは配置しないのか伺います。

7、市は、再入札に向けての方向性を、単純に面積を減らす選択肢を選びました。そのために階数を減らし、病床数等の変更を今示しています。そして、この判断を早々に結論づけて発表しました。しかし、基本計画、実施設計と積み上げてきたものを大きく変更する重大事項を、市民や関係者に検討の場を設けず、また意見も聞かずに市だけで決めていいのか伺います。

8、その上、面積削減による交付税算入外になる一般会計からの持出し金額は何度聞いても教えてもらえません。ないものねだりなどわけのわからない理屈でごまかしておられますが、市の今までの説明、計算式でいいので、3,000平米削減した場合の市民負担は幾ら増えるのか、改めて伺います。

9、その上、今回の予算請求には議員が判断基準とする収支計画が提供されていません。データは教えず、判断は求める、何とも手前勝手に、もう少し丁寧に進めるべきで、今わかる範囲で提出するべきです。また、市長は、提出時期について、当初、再入札が無事終わり、経費が全て出さそう、早くても1年後になると答弁しておられましたが、私が、総務省に対して春と秋に変更等の届けを出す決まりがあるのではないかと問うと、それは認め、4月には議会にも出せると修正の答弁をされました。市長は、県との調書の件は私が指摘する前から知っていたと思います。どうして隠されたかのか。また、4月ならもうすぐで県に提出する収支計画を議会にも公表してからの予算提案でもよかったのではないのか伺います。

10、駅前整備構想は、健康をコンセプトにしたまちづくりの核が新病院だったはずで、今市が提案している設計変更後の病院は、病院機能しか残さず、それも落札するためのつけ焼き刃のような設計変更になっています。これで当初の目的を達成できるのなら、今まで熱く説明してきた変更前の設計は何だったのか。必要ではなかったのか。だとしたら、変更前の設計は過剰設計だったととられても仕方がないと思います。この変更後の設計は果たして妥当なのか。この設計で事足りるなら、今までの時間とお金は経済的合理性

に欠き、1億6,632万の税金も過剰投資にならないのか伺います。

11、今回の予算の歳出は事業費から2,300万、資本的収支から3,020万と分割していますが、昨年12月の補正予算、医療機器のように形があり、後々使えるものならまだしも、今回のようにもしかたしたら形に残らない設計費用に借金をしても、事業はなくなり返済だけ残ることも考えられます。事業は最悪の事態も予測し、せめて運転資金に7億も出資しているのだから、借金を少しでも将来に残さない選択をしなかったのはなぜか伺います。

12、最後に、市の提案設計修正で12億積算上は落とせても、私はこの方法論では再入札の落札も厳しいと考えますが、再入札が再び不落札の場合の事業の方向性を伺います。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 北村議員の病院整備の補正予算に関するご質問にお答えをいたします。

議会のこのやりとりも質疑というのはコミュニケーションなんですけども、土曜日夜刻に歯科医師会の会議と懇親会がありまして、挨拶をしたんですけども、ここは草津、栗東、守山、野洲で歯科医師会を構成しておられます。歯の健康、口の健康、それによって体の健康なんですけども、口はそういう食べ物を食べるということで、栄養ですけども、食べる楽しみもそうですし、それ以上にこうやってしゃべっているのも口があるからしゃべれるんですけども、ただ、しゃべるといふのはその根底に思いといいますか、何を指すのかというものがあつたわけですね。北村議員はいろいろ細かいことを聞いておられるんですけども、落札をできなかったことを残念がって質問しておられる立場なのか、落札できなかったことを喜んでおられて質問しておられるのか。もともと、11月14日に発注した予算なりいろんな取組に北村議員はもともと反対だったわけですね。駅前の病院反対、実施設計予算も反対されましたし。

○16番（北村五十鈴君） 市長、正確に。私、駅前は賛成していますので、当初から一度も変わっておりませんし。まず答えて下さい。

○市長（山仲善彰君） そうですか。いずれにしたって残念ながら落札できなかった、その裏にある議案には反対されて。でも、賛成が多かったから、11月入札が取り組めたわけ。だから、それが不調に終わったことは、北村議員からしたら歓迎すべき事項ですね。

○16番（北村五十鈴君） そんなこと言っていないですよ、市長。

○市長（山仲善彰君） いやいや、立場はそうじゃないの。論理的にそういう前提で、今。

- 16番（北村五十鈴君） 答弁をお願いします。
- 市長（山仲善彰君） 答弁しようと思っているんですけども。
- 16番（北村五十鈴君） それも間違っただけを言わないで下さい。
- 市長（山仲善彰君） いやいや、北村議員は反対の立場で。
- 16番（北村五十鈴君） 計画を反対しています。病院は駅前も病院も賛成しています。
- 市長（山仲善彰君） ちょっと委員会じゃないですから。私が答弁するにあたっての立ち位置を今、確認しているんです。さっきの稲垣議員もそうなんですけども、落札して残念がっている方の方が多いんですけども、北村議員からすると落札できなかったことは喜ぶ立場のはずなんですね。少なくとも、全体の総合的な。
- 16番（北村五十鈴君） どうしてそんなひねくれた。
- 市長（山仲善彰君） それを前提にしてお答えをいたします。
- 16番（北村五十鈴君） そういうひねくれた言い方はよくないと思いますよ。
- 市長（山仲善彰君） いや、立ち位置を確認しているだけなので。
- 16番（北村五十鈴君） 人の心までわかるんですか。私はそんなことは言ってはいません。
- 市長（山仲善彰君） いや、心じゃない。
- 16番（北村五十鈴君） 訂正して下さい。駅前を私は反対していません。
- 市長（山仲善彰君） じゃ、駅前は賛成しておられる。
- 16番（北村五十鈴君） 病院も賛成しています。過大な計画を反対しています。どうぞ答えて下さい。
- 議長（岩井智恵子君） 北村議員、今、市長が答えようとされていますから、そこはちょっと冷静に、一々口を挟まないで。
お願いします。
- 市長（山仲善彰君） まず、重要なんですよ、立ち位置がどちらなのか。
じゃ、順番にお答えします。もう今までも何回でも答えていることですから、だから、ちょっと前置きをあえて長くしたんですけども。
まず分析の結果ですけども、これは言いましたように、いわゆる建設物価が合わなかった。市場価格と積算額が合わなかったと、そういう端的なことです。
あと工種、これももう既に説明をしています。建築の場合は、当初もこれは分離発注をしようと思っていたんですけども、建築本体、機械設備という、空調とか水回りですね、そ

れと電気と、通常はこの3つでやっています。もっと規模の小さい、北村議員大賛成の中主小学校でも工種を全部分けて、建築本体、機械設備、電気と3つで発注しています。ただ、今回は病院であるということと、いろいろ落札状況が厳しいということもあって、一括発注をして、いわゆるゼネコンが受けられる形で発注しました。ただ、工種は3つにわたりますので、それで分析をしたら、電気は軽く予定価格を下回っていました。ただ、空調と、一番大きいのはやはり建設、建築本体です。だから、これは既にご説明したとおりです。

それと3つ目ですけども、実施設計に積算業務は含まれているのか。これもよくご存知なのに、知った上で聞いておられるのかどうか知りませんが、実施設計を依頼しているんですけど、実施設計には結果的には積算業務が伴っていますから、ご質問に答えるとしたら含まれていますということです。今さらの話だと思います。

そして、4番目ですけども、設計の見直しではありますから、基本情報は持っているので、今回この予算を議決いただいたら、当初から言っていますように、当該業者に随意契約でいきます。大きく外観も変わっていません。ですから、作業としては直接経費のみになっています。それを前提に今の予算となっています。

それと、住宅センターというか、センターに当初から依頼しています。これは予算化していますから、このセンターへの業務についてはもう知悉しておられると思いますね。審査いただいて、センターを依頼して、今回の業務を進めるということは、議会に提案して予算をつけていただいているからセンターが支援をしてくれているわけですし、これは施主側に立って今回の実施設計の、こちらは建築資格を持っている技師はいますけども、野洲の場合、そんな十分にはいません。営繕課とか建築課が持っているわけではないので、その部分のノウハウを助けてもらうということですから、当然技術的な問題、そして積算の問題、これを含めて委託をしていますし、そういう前提で。そうか。北村議員は反対されたから中身を見ておられないんですね。センターへ発注するにあたっては、皆さん方にきちっと説明して、どういう業務をお願いするからこれこれの予算が要るからというので議決してもらって、仕事をしてもらっているのに、今さらセンターの業務を聞かれるというのは、私は不思議だったんですけども、そうか、頭から中身を見ないで病院予算に反対だったから、今気がつきましたけど、しゃべっていて。だから、当然含まれています。

○16番（北村五十鈴君） 何を言うてはるんや。

○市長（山仲善彰君） だから、マネジャーは置きません。6番目、マネジャーを配置しな

いのか。マネジャーは配置しません。通常は実施設計業務の中で積算が上がってきます。建築センター、住宅建築センターですか、いずれにしてもセンターを一般的に使いません。今回野洲市のノウハウとか職員の構成からすると厳しいので、あえて皆さん方にこのセンターを、技術的、あるいは発注にあたってのさまざまなアドバイスを施主側に、野洲市側に立って設計会社に対抗してもらおうということで頼んだわけでした、それ以上にマネジャーを置くなんていう発想は全くないですし、一般的にそんなマネジャーは置かないと思います。置いても多分、北村議員、予算を提案したら否決されるでしょう、多分。矛盾していると思うんですよ。置きません。想定していません。

それと7番目ですけども、頭から単純に面積を減らす選択肢を選んだと。頭から選んでないんです。私が自信、自信とおっしゃるけども、これは設計会社の最高幹部にある段階で、「この積算額で大丈夫ですか」と私も直接確認したら、「きちっとやっていますから大丈夫です」と言われたので、私もそれを前提に大丈夫と言ったわけですけども、結果として落札ができなかったとすると、野洲市の今まで進めてきたことからすると、80億を85億に変えてきて、まだこれを12億積んでいくのと。だから、2社応札してくれたんですけども、12億の差があるわけですからね。じゃ、12億を積みに行かんとだめなわけですね。金曜日に滋賀県の陸上競技場の結果が出たらしくて、私も報道で知りましたが、わけのわからんことになっていますね。積んでいったら、今度は最低制限価格か調査価格かどちらか知りませんが、いわゆる高い方と低い方で縛りますけども、低い方よりも低かったみたいな報道がされていますけども、いずれにしても85億という前提でやってきたので、面積を減らすという頭からやっているわけと違います。事業規模は変えないという前提を、先ほどの稲垣議員の質問にも答えたように、庁内で議論をして、上回らない前提でやろうと。ただ、じゃ、どうするのか。これだけ吸収しようと思ったら、壁の質を落とすとかエレベーターを削るとかそんなレベルではなだめなので、詰めていくようにしよう。一方では、もう一回病院に来てもらって、病院の意見を一番尊重してきたんですけども、7月以降わかったことは、民間野洲病院の理事長、委員長に、本当に野洲に必要な病院の診察室の数とか手術室の数とか宿直室の数とかそれを聞いて、あるいは特浴室、自動でやるお風呂ですね、これを聞いて、担当職員はきちっとそれを聞いたんですけども、結果的には過大であったということがわかったから、診察室なんか23だったんですね。私が口を挟むことじゃないので、民間病院の理事長、病院長がこれだという責任を持ってきたのを、市役所の担当職員が、それ以上の答弁できないので入れていたわけですね。設

計会社も施主が言っているからということになっていったんです。でも、11月14日から内部できちっと病院の意見を聞いたというのと、もう一つは、これもあらかじめ申し上げたと思うんですけども、7月以降、病院職員が市の職員になって、個々に事務部長とか副部長が聞いてみると、「私たちは聞かれていませんよ」とか、何かどうなっていたのかと思うんですけど、十分な情報がなかったので、順調に行くという前提で、これも議員の皆さん方に説明したと思います。うまく落札されたら設計管理の業務を発注しますけども、その中で建築確認の変更までは及ばないけども、一部手直しをしますということをしたと思います。だから、この際もう一回徹底的にお医者さんの数、常勤、非常勤、そしてその働き方を考えて、何回も精査しました。だから、評価委員会的时候には一回病院に委ねたら、岡田院長は診察室は20と言ったんですけども、そのときに私は議論に入っていません。その後、年末、何回か会議をして、本当にお医者さんの配置とそれをやっていったら、診察室は14でよくなった。余裕を見て、将来のことを考えて、今15室です。特浴室3室、これは要らない。1室にしたかもわかりません。3室も絶対に要らない。宿直室も7室、これも要らない。今5室です。手術室もあの病院で3つは要らない。だから、2室になった。そういうことで、結果的に面積が減ってきたわけです。それと、ヘルスケアパークのあの吹き抜けとかあの空間は野洲市の要望ではなくて、基本設計のプロポーザルをしたときに、多分3者あったと思います。他の者はああいうものじゃなかったんですけども、審査委員の方たちが、ヘルスケアパークというのは野洲市の提案じゃなしに、提案設計業者の提案です。それもいけるんだったということやってきたんですが、設計業者が、「こういう状況になったんだったら、吹き抜けもやめて有効面積にします。ヘルスケアパークは別の機能で持たせます」ということだからなくなったんです。何か北村議員の議論を聞いていると、最初からヘルスケアパークの構想があったみたいですけど、これは野洲市じゃなくて、ヘルスケアパークを提案してない業者もあったんですが、これは審査委員の方が選ばれて、私もそれはそれがいけるんだったということなので、何も根幹が変わっているわけではないです。野洲市のもともとの狙いは、市民の願いは、きちっとした機能的な病院を便利な駅前にできるだけ合理的につくって、良質の医療を提供しようということでしたから、何も変わってないと思います。だから、7はいろんな意見を聞いて、頭から面積を減らすということじゃなしに、自ずから議論の中で減っています。これについてはつけ焼き刃じゃなしに、先ほど稲垣議員にも言いましたように、経営管理者会議、毎週月曜日でやっている会議でも何回か副院長等からも議論が出ています。事務部長等からも出てい

ます。私もその場に入っています。結果的に今回、それを反映したということです。だから、結果的には面積が減りました。

それと8の、市民負担が3,000平米削減したら、市民負担は幾ら増えるのか、この質問は何回聞いてもよくわからないんです、特別委員会のときでも。ですから、85億上限ですから、まず投資額は増えないです。減ることはあっても増えない。そこに市民負担が伴うわけですね。さっき言った折半ですから。だから、何を増えとおっしゃっているのか、もうちょっとここを具体的に言ってもらわんと。だから、絶対額で言えば増えるという議論にはならないと思います。

9番目は、これもごまかしていたわけじゃなしに、私が考えているシミュレーションというのは、急性期だったら入院患者さんが1人おられたら1日3万5,000円とか、そういう本当の実務的なシミュレーションを要求しておられると思いますし、私もそれは絶対必要だと思っています。でも、総務省が求めているのは全然要件が違うんです。もっといい意味で形だけのシミュレーションで。それでいいんだったら何も提供します。でも、本当に病院経営としてのシミュレーションをやろうと思ったら、もっともって材料が要る。だから、それはまずは病院の整備事業費が確定したりとか、さまざまなその中には機器も含まれますし、そういうものが出てからじゃないときちとお出しできませんと言っているわけで、総務省に出すことぐらいの、ことぐらいと言って悪いんですけども、めちゃめちゃ要素が少ないんですよ。そのシミュレーションでいいんだったら、何も私は秘密にしたいわけではないんですよ。何か鬼の首をとったみたいにおっしゃるけども。だから、北村議員が真剣にシミュレーションとして考えておられることがその程度だと私は思ってなくて、もっと本当の病院経営のさまざまな要素を組み込んだシミュレーションだと思ったので、これはやはり発注する金額が確定するのが1年先だから、それを待ってしかできませんと言ったわけで、この9問目の質問というのも、その程度のことやったら当然前から議会に出していますから、お出しできます。何かいかにも私が知っていてごまかしたとかとおっしゃるけども、全然想定レベルが違うから北村議員の質問になっているんだと思います。

次、10番目ですが、これもさっきちょっと触れました。つけ焼き刃のようになって、北村議員は反対しながらヘルスケアパークだけ賛成しているはずですけども、これは今回の佐藤総合計画が出してきたアイデアを選択いただいたのでやっているわけで、本来の野洲市の譲れないものについては、今のきちとした病院をつくろうということですから、何も

つけ焼き刃ではないと思います。

それからもう1問、落札できないかもわからんとおっしゃっているんですけども、そういうようなことにならないように最大限詰めていますけども、ならなかったら、当然病院をつくろうという前提ですから、北村議員はどう思っておられるのか。万万が一落札できなかったらやめておけとおっしゃっているのか。でも、これほど期待もされているし、必要な病院ですから、そのときにはまたいろんな方策を考えるということにならざるを得ないです。

以上、これで全てお答えをしたと思います。

○議長（岩井智恵子君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 議長、今11番が抜けているんですけど。

○議長（岩井智恵子君） 市長、11番。11、12か。

○16番（北村五十鈴君） 11番の分割した理由。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） もうちょっとありますね。だから、過剰投資のところ、これは過剰投資にはなりません。入札が不調だったので改めて設計し直すという正当な手続ですから、認められますから、前の積算も一定生きているから、必要なところを積み増して行って、約5,000万ですから。

11番は起債をかけることです。これも何か市民の利益を考えておられるのに、何か逆の質問をしておられるので不思議なんですけどね。7億円渡していますけども、これは現金で渡しているわけですね。今回実施設計は当初から交付税算入ができる、起債がきく。ですから、おまけに国交省の補助金も使える枠であるので、一番最初の実施設計と同じ財政スキームというか、仕組みを使っています。これを貴重な市民の、いわゆるネット、現金ですね、真水のお金でやれば、かえって市民負担が高くなります。だから、これが使えるということは、国も県も認めているということです。今回の再発注を認めてくれているということです。この仕組みがご理解できないで質問しておられることが全くわからない。だから、北村議員、これをやめておけといたら、かえって市民負担をかなり大きくするわけですから。だから、今回の財政提案になっているので。

○16番（北村五十鈴君） 市長、何で分割したかを聞いているんです。その今の市長の答弁ではなく、何で分けたんですかと。

○市長（山仲善彰君） 今、11番目に答えているんですよ。

○16番（北村五十鈴君） 11番目の分割したのを聞いているんです。何で分割されたんですかということを知っているだけで、今答弁。

○市長（山仲善彰君） 違う。今、11番目に答えているんですよ。

○16番（北村五十鈴君） 11番目です。

○市長（山仲善彰君） 借金を少しでも将来に残さない選択をしなかったのはなぜなのか。

○16番（北村五十鈴君） だから、2,300万と3,020万を分割されたのはどうしてなんですかと。

○市長（山仲善彰君） だから、今の財政の仕組みを使うためにやっているわけです。その方が有利ですから。

○16番（北村五十鈴君） それを説明して下さいと言っているんです。

○市長（山仲善彰君） だから、今説明しました。

○16番（北村五十鈴君） 2,300万とわざわざ3,020万とを分割しておられて、5,400万の今回請求ですけども、分割している理由を知っているんです。

○市長（山仲善彰君） だから、財政的に有利な形にするために、そうしています。

○16番（北村五十鈴君） その理由を知っている。そう言われても私たちにはわからないので、何が理由なんですか。

○市長（山仲善彰君） わかるでしょう。今北村議員は、病院事業会計に市から7億円を渡しているからそこから使えとおっしゃっているわけでしょう。その方が市民負担が減るからと。だから、借金をしたり交付税算入ができる仕組みにするために、こういう形で財源構成をしたということです。これで答えられています。多分他の議員の方はわかっておられると思いますよ。7億円を、せっかく持っている現金、これは貴重な現金なんです。これは計画的に使うために渡してあるのであって。だから、最初の実施設計もそうですし、今回実施設計の修正だから同じ財源構成でやろうとしているからこういう形になっていると、こういうことです。

○議長（岩井智恵子君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） まず市長に訂正をお願いします。何度も、今までから私は何度も言われているんですけども、私は病院には賛成しています。駅前も賛成しています。市長は何度も言われるんですけども、私は、市長が積み上げてこられる、増えていく事業費のこと、その事業の計画が変わっていくことを反対しているだけで、もともとの計画に戻して下さい、もともと約束した金額ですして下さいと言っているだけなので。何か、市

長、妄想的にどなたから聞いておられるのかあれなんですけど、そこがもう根本的に違うので、市長とかみ合わないところだと思うんですよ。だから、全てにおいて私が反対しているみたいに言われますけど、私は賛成しています。賛成しています。病院事業に賛成しています。駅前も賛成しています。何か私、一度も変わっていませんよね。その出してこられる金額とか事業の方向性を反対しているので、そのところは、先ほども、私が駅前には反対しているというところは、きちっと今回は訂正していただきたいと思います。

それから、再質問を行います。

1番なんですけれども、物価のためという大きなくくりで答弁していただきましたけれども、社会情勢だけだったとも言い切られているような気がするんですけれども、それ以外に不落札に終わった要因は、その話合いをされた中で何も出てこなかったということですかね。丁寧な分析をされると言われたので分析を待っていたんですけれども、不落札に終わったのは物価の高騰だけ、そんなことはないと思いますよ。どこもいろんな要因があって、その1つが物価ということもあると思いますけれども、ヒアリングもされたと聞いておりますし、それでは今の説明になっていませんので、現実、分析された結果、要因、他もあると思いますので、お聞きいたします。

2番の工種別と書かせていただいているのは、その電気、空調、本体工事の工種ではなく、一番離れていた、金額が折り合いがつかなかった工種があったと思います。まずそこを1つずつ丁寧に、ここはこれだけ離れているんだとか、ここは結構ぴったりいっているんだとかという双方の工種別の比較から、まず不落札の場合は入ると思うんですけれども、今市長が答えていただいたのは本体工事という大きなくくりでしたので、一番どこが離れていたのか、もう少し詳しく持っておられると思いますし、お聞きいたします。

3番目ですけれども、佐藤総合計画に積算業務費は含まれていたと答えていただいたんですけれども、その積算業務費という、どういう契約をされているのかあれなんですけれども、その中に積算業務費という項目も実際あるんでしょうか。それと、金額も入っていたのでしょうか。

4つ目ですけれども、私が聞いているのは、この4番目では、積算の根拠、中身を聞いています。この5,040万、実際には4,510万のこの積算根拠、中身をお伺いしています。

5つ目ですけれども、本当なら佐藤総合計画だけでいいのだけれども、住宅センターにも依頼していた。もちろん住宅センターに法的なこと、他、構造のことを丁寧に聞いてい

ただ、それは喜んでくれるんですけども、住宅センターがお金の世話までしてくれるんですかね。お金の金額のことまで介入して、「あなた、野洲市さん、ここは見積りが少ないですよ」とか「この見積りの額はどうですか」とか、そんなことまで住宅センターがしてくれますか。私がここで聞いているのは、住宅センターに依頼していることは理解していますけれども、積算に関してのことを特化して聞いています。その佐藤総合計画だけを信じて、佐藤総合計画の積算で入札に臨まれたということですよ。だから、私は積算に特化したマネジャー、大きい工事になると必ず第三者で佐藤総合計画が出してきた積算が本当に、市長がおっしゃるように、なかなか野洲市の中でそれを正確に見るといって、積算を正確にするのは難しいと思いますし、そういう積算に特化したマネジャー等を置いておられる、大きな工事は置いておられるところがいっぱいありますので、野洲市にとっても初めての工事、業種ですので、そういう特化したマネジャーをどうして置かれずに、その佐藤総合計画だけでこの入札に臨んだかという理由を聞いています。

6番目ですけども、その同じことで、今回もこの4,510万をもう一度支払う、もちろん図面を描き直すので直接経費は要すると思いますが、また再入札に向けても佐藤総合計画だけで臨まれるのか、そこところが、一度落札できなかったのだから、もうひと手間再入札に向けては丁寧にそういう期間を使えば、お金は要すると思いますが、これほどのどンドン次から次にお金をかけるよりは、当初からそちらに経費をかけた方が私はいいと思いますので、今回も配置しないか伺います。そういう部分のことを配置しないのか伺います。

7番ですけども、単純に面積を減らしたわけではないと言われましたけれども、それなら市長の考えでは単純に面積を減らす以外に、どんなことが、どんな方向性があるんですか。面積を減らさずに12億を縮める、面積を減らす以外にどんなことがあるのかお聞きしたいと思います。

7番の質問の中身なんですけれども、大きく変更をされています、今のお示しいただいている図面では大きく変更されていますけれども、先ほどのお言葉を借りれば、このことを言うておられるんだと思うんですけども、野洲健康ホールがもともと変更前にあったけれども、それがなくなったことで小ホールを使えば代用できるのではないかというようなことは、それならわかっていたはずですし、わざわざつくることもなかったし、その細かい部分、ヘルスケアパーク、健康ホール、イートインスペース、行き会いロビー、もちろん外部の廃棄物、これも中止されていますし、こういうことはもう28年の7月から職員

を配置してやってこられたので、そんなことはもう事前にわかっていることで、入札をしたらこれだけのことがわかったとおっしゃいますけれども、それは入札を臨む前にいろいろやっておくべきことではないんですかね。だから、この私の7番の質問は、大きく変更する重大事項を、そのもともといろんな方がもう何十回とあり方検討会からすると会議を開き、時間をとっていただき、意見をいただいたのを、今回は検討の場という場としては一度も設けず、意見をいろいろ聞いたと市長はおっしゃいますけれども、たったの1カ月でここまで大きく変更する重大事項は、もう一度検討の場を設けるべきだと思いますので、そこをお聞きいたします。

8番の件なんですけれども、市長に前回から何回も聞いていますけれども、さっき説明いただいたように、50%は医療収益から返済していく、残りの50%は市から返済していったって、一般会計から返済していったって、そのうちの25%は市の交付税が適用される。ただ、今回、私が聞いていますように、平米36万以内でしたら、今この50%を25%、25%はそのとおりだと思えるんですけれども、平米36万を超えた、今回超えますので、超えた部分に関しては市が持つ50%の半分の25%は、交付税は算入されない。その分はプラス市民負担になると思いますので、そんな計算は簡単だと思いますし、幾ら増えるのか聞いています。

次、9番ですけれども、今の市長の答弁ですと、それなら今まで出してきた収支計画は、いただいている、先日、今まで私たちが持っている、言いましたけれども、収支計画、30年11月時点修正というのが最後だと思うんですけれども、これは市長の言葉を借りれば、総務省に出す収支計画なんですかね。今市長がおっしゃったのは、このことであるのならすぐにつくり替えられるよと。私が言っているのも、せめてこれを出して下さい。この収支計画を出して下さい。私の考えが間違っているかもしれませんが、収支計画は総務省や県に対して出すものではなく、まず市民に、こんな収支でこんな計画で行くんですよという、一番は市民であって、次が議会であって、次が県であり総務省じゃないんですかね。これをそもそも総務省のためにつくっておられたのだとしたら、私は意外だと思いますし、この収支計画しか私たちにはないので、私はこの収支計画の時点修正をお願いします。

10番です。病院のことに関しては市長のおっしゃるとおりだと思うんですけれども、病院はそもそも病院を建てようというところから始まったのではなく、駅前構想の中の1つが病院でした。もちろんそのときに病院が求められていたので、それを駅前の構想の中

の1つに入れようという全体的な流れの中に病院があったと、私はこれは確信しているんですけれども、だから、今回変更前の設計はその全体的なことも了承されて、把握されて、できていたと思います。今ヘルスケアパークとか健康ホール、もちろん行き会いロビー、全てにおいて外部との、病院に来ない市民とも動線がつながっていましたし、そのための設計だなというのは見てわかると思います。その部分を全部今回削られて、病院の機能だけを残されたんですけれども、その全体的な構想を一体的に進めると言うておきながら、今は、病院だけはちゃんと守っているでしょうということでは、本当にこの今まで出してきた1億6,632万の税金は合理性に欠くということを市長が自ら答弁しておられるような気がするので、私としては全体的な考えからこの10番の質問をしておりますので、もう一度このところは大事ですので答えていただきたいと思います。

最後に、また1年後ですか、不落札の場合も事業の方向性は、もう一度また落札、再度3度目の落札を考えておられるように聞こえましたがけれども、全てにおいて市長は私が反対しているというありもしない妄想を何か執拗に信じておられて、そこを言われるからこうなるんですけれども、私はこの不落札にならないためにこの質問をしています。経費がこれ以上かからないように、合理的な進め方をしてほしいということを前提に話をしているので、どうかそのところはもっと素直に市長らしく堂々と答えていただきたいと思います。

以上。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 何か覚え切れないぐらいにたくさん質問をいただいたんですけども、パッケージで答えた方がいいと思うので、全体で答えますけど、できるだけ丁寧にですけど。何かよくわからないんですよ。北村さんはどこにおられるのかが、立ち位置が。私は病院賛成ですよと言いながら、言っておられることがわからない。私は誰かから聞いてとか、予断と偏見で北村議員は病院反対と言っているわけと違って、ここ一定期間、ここで提案している病院整備に関する議案には賛成しておられないという事実をもって、賛成しておられないと客観的に言っています。先ほども駅前も賛成、病院も賛成、でも、金額が変わってきたこととやり方が賛成できないからおっしゃった。でも、結果的に議案に賛成できなければ病院はできないわけですから、もっと明確に私は病院は反対だと、あるいは少なくとも、今、市が進めている病院には反対だと。だから、ここをこうしなさいと言ったらいいのに、何やらマネジャーを置かないんですかとか、全然話のレベルが違います。

もう一回逆から行きます。だまっておいて下さいよ。駅前構想、全く理解をしておられない。そもそも土地を買わないか買うかで1年間議論しました。何に使うかは決めないけれども、時の議員さん20人全員賛成。かつ、市民集会を本当に何回でもやりました。でも、具体的には病院とも文化ホールとも何ともショッピングセンターとも決着がつかなかったので、市民のために使いましょうというところで土地を買ったわけですね。土地を買ったので、次はどうしようということで、野洲駅南口整備の構想の検討、これも1年ほどかけました。先般の特別委員会で言いましたように、本当に関係している人全て、市民公開で議論を進めたわけです。JR、JAさん、国、県、そして商工団体、文化団体等々に入ってもらって。その中では、そのときに病院が出てきたから病院を位置づけるということまでは決まっていたけども、この今おっしゃっているヘルスケアパークというのは、何回言ったらわかってもらえるのか知りませんが、病院の具体的な事業が進み出して、基本設計のプロポーザルをしたときに初めて出てきた名前です。それを前提にして実施設計に来ているわけで。私はヘルスケアパークというのは、提案があって審査委員の方が選んでいただくまで知りませんでした。これで病院がつくれるということだから進めてきたわけで、ホールはあらかじめなくていいんだったらやめたらいいと、そうじゃないんですよ。せっかくいろんな方が審査委員になって入れていただいて、病院の機能としてこういうものを位置づけようということだったから、丁寧にやってきたわけです。それで85億あれば工事ができるということだからやってきたんですよ。ですけども、結果として落札ができなかったから、じゃ、何を一番優先順位でやるかといったら、病院をつくろうということだったから、おまけに提案してきた業者も、あるいは選んだ方も、これもありだと。まず病院という一番主体のものを整備していこうということだから、こういうことをやっているわけで。もしくは、そこまでやる、それを全て飲み込もうと思ったら、単純に言ったら、12億円を増額しないと。12億円にしたって、3回目で12億円ですからね。最初はもっと差が大きかったわけなので。だから、北村議員はこれに関してどう思っておられるのか。少なくとも現実から見たら12億円を増やさん限り、先にあったような建築物として実現できないわけでしょう。だから、もう一回病院をつくるためには、一回立ちどまってどうするか。どうしたら今まで検討してきた、何回でも言っているように、診察室も多い、手術室も多い、お風呂も多過ぎる。だから、そういうことと、吹き抜けも、吹き抜けは随分いろいろ議論があったんですよ、中でもね。私も個人的には余り吹き抜けは好きな方じゃないから、中では言っていました。でも、審査委員が選んでもらったんだから大事にしよ

うということであつたわけで。でも、ある意味で12億円という危機的状況だから、何をどうやって何をやはり優にして劣にするかという中でやってきているわけで、そういうことであつています。何か南口整備構想からヘルスケアパークがあつたみたいな議論ですけど、全くその時点ではないです。

それと、今言いましたように、何やらマネジャーを置いと、またお金が要るわけじゃないですか。一般的に置いていません。私も滋賀県庁でびわ湖ホールも出したし、琵琶湖博物館の発注の実質責任者でした。置いてない。

○16番（北村五十鈴君） 済みません、議長、何番かお願いします。

○市長（山仲善彰君） 何番って、そんなトータルに。

○16番（北村五十鈴君） ちゃんと通告どおりにしていますので、1番からお願いします。

○市長（山仲善彰君） 一問一答でやってもらわんと。

○16番（北村五十鈴君） 一問一答でやりたいんですよ、こっちも本当は。

○市長（山仲善彰君） 順番に行きましょうか。

1問目は再質問がなかったと思いますね。分析結果はさっき答えました。

2番の工種の具体的なというのは、これは応札業者の善意でヒアリングに応じてもらっていますけども、向こうも一応積算表は見ていますが、手の内は全部明かさない。ましてや、これを皆さん方に公表はできません。だから、大きく言えば、電気、機械、建築本体。建築本体と言え、これも言っていますように、鉄材とハイテンションボルト、これの価格が合っていない。それと工賃が85億を設定したよりも後でぐっと上がっている、労務費が。この3つが上がっているということです。空調については、機械の部分ですね、機械の納入価格が合っていないというところ。電気は問題なしに落ちているから、これでいいでしょう。これを聞いて何をされたいのかよくわからないんですけどね。今回予算をつけるのにどうのこうの、よくわからないけども、答えられる限りでお答えをしておきます。

あと、ご質問はシミュレーションですね。ですから、これは春と秋に出しますから、それは出しますよと。

○16番（北村五十鈴君） 市長、順番に行ってもらっていいですか、済みません。

○市長（山仲善彰君） 2番はこれで言いましたね。

○16番（北村五十鈴君） 1番がまだなんです。

○市長（山仲善彰君） 1億6,000万が。

○16番（北村五十鈴君） 1番が、市長、まだです。

○市長（山仲善彰君） いや、分析はさっき言ったように行いましたということです。

○16番（北村五十鈴君） それは、物価以外は何もなかったんですか。

○市長（山仲善彰君） だから、今言ったです。空調に関しては。

○16番（北村五十鈴君） いえいえ、その分析、要因は物価の高騰以外に何もなかったんですか。

○市長（山仲善彰君） 物価です。物価と言っているじゃないですか。そう私は答えているじゃないですか。

○議長（岩井智恵子君） 暫時休憩します。

（午前10時41分 休憩）

（午前10時42分 再開）

○議長（岩井智恵子君） 再開いたします。

○市長（山仲善彰君） まず言いました。ヒアリングをしている。そして、向こうに積算表をもらっている。でも、ヒアリングしたって、向こうが民間事業者ですから、善意で応じてもらっているので、一定の情報の限界がある。その中で言えば、今申し上げたようなところが分析結果です。あえて言えば、先般鈴木議員がおっしゃったように、設計業者の情報なり積算力の問題があるかもわかりません。これはあえて言えば、3つ目はそういうことですね。1問目はこれで全て終わっていると思いますね。

2の工種は、今言いましたように、この3工種、以上、分析して、ボルト以外に何が高かったとか、こんなことまで言葉で言えませんよ。だから、向こうの積算表を見せて、こちらの積算表を見てもらったわけだけだけでも、これは企業秘密だからいずれも出せません。次の入札にも関わるから。だから、ないものねだりなんですよ。普通、入札の問題でそこまで、議論よりはパッケージで出しているわけであって。2問目はこれで言えていると思います。

一応さっき私は全部答えたつもりなんですよ。いかにも答えてないみたいな体裁で質問が答弁漏れみたいなことですが。もう一回全部やっていった方が早いんですね。1億6,632万を払っているが、この費用には積算業務は含まれています。通常は実施設計が終われば積算が出てきます。場合によっては、時間差があれば建設物価の表で、中で、委託するか、そこを変っている部分、労務費なんかは毎月変わるし、いろんなものが毎月変わりますから、そこは時点修正をしますけども、基本的には実施設計の情報の中で積算はで

きます。

そして4番目はさっき言ったように、直接工費ということで煮詰められてきているので、作業に伴う実施設計の見直しですけれども、実質は実施設計と同じことをやらんとだめです。例えば、透析は最上階にあったのが1階に持ってきた。じゃ、透析の、細かいことを言えば、パイプの位置、コンセントの位置、全部変わってくるから、もう一回1階で全部描き直さんとだめですし、結果的に1階分減らしたわけですから、構造計算、加重が変わってきますから、そこも変えないといけないので、実際は同じ作業になります。でも、間接経費は払わない。直接経費だけを払うと。これもさっき基本的に言ったところです。

5は、何回も言って、マネジャー等を置かないのかと。これは一般的に置かないし、学校であろうが、さまざまに今発注していますけれども、置いていませんし、少なくとも私の知っている限りでは滋賀県庁も置いてないと思います。ただ、中の建築資格を持っている職員数が厚いので内製ができますけれども、野洲市の場合はそこが人数が少ないので、あえて今回はきちっと専門家集団、基本的には公的な機関で建築資格を持って仕事をしていた職員が構成しているセンターに依頼をしたということです。病院の建築とか、あるいは今回引き受けてくれた設計会社が発注した公共建築の責任監督を経験している技術者が何人もいたので、そこに依頼をしたということです。

6番目は、佐藤総合だけに任せるんじゃないし、まさにこの外部の専門機関とマネジャーというのが、意味がわからないんですけども、これは入札しますから、民間だったらいいでしょうけれども、地方自治法に基づいて実質はきちっと情報を管理した上でやらんといかんで、安易にマネジャーを置くということはしないと思いますし、今回はセンターを入れたので置かない。えらく何かこのマネジャーって、私はどういうところがあるのかよく知りませんが、建設コンサルにしたって建築に関しては結果的に一緒だと思うので、総合設計事務所がまさにそういう役割なので、セカンドオピニオン、サードオピニオンをやるんだったら、同じぐらいのレベルか、今回の設計業者もかなりのレベルでありますけれども、もっと上もあるので、そういうところをわざわざ頼んでですけど、そうしたら北村議員は金を使うな、使うなとおっしゃっているのに、二重設計をするようなことになりましたよ。全て見ようと思ったら、結果的には同じだけの仕事量になりますから。だから、意味がない。何やらマネジャーというのは、私は理解できませんけども、配置はしません。

市民に検討の場といいますけれども、早速内部できちっとやって、そして評価委員会でも公開で説明をして、議会でも12月に特別委員会を開いて、概要をお示しして、そして土

曜日には市民懇談会、これも11月に不調に終わったので、1月号の広報には井戸端会議を開きます、そこで病院の意見を聞きますと市の広報にもお伝えしたんですよ。ぎりぎり間に合ったから、11月の14日で。だから、そこにご案内の記事を入れてやりました。どれだけ時間をかけるのかと、ここまで詰めてきているので、工事が落札しなかったので、説明責任を果たせています。今までの7月からの病院の経験とか医療動向を踏まえて、診察室とか病室の一部を減らしたわけです。何を議論せえとおっしゃっているのか。プロセスばかりおっしゃっているけども、特別委員会で示した図面に北村議員は何もご意見ないじゃないですか。具体的な意見。要するに、反対のための反対のための質問じゃないですか。だから、手続は限られた期間の中で、最大限公開で、市民の方にも専門家の方にも評価委員会の方にも意見を聞いています。

8番目ですね、総額は変わりません。今おっしゃったように、交付税が基準にしている単価だったら交付税が入ってきますけども、交付税が前提にしていない単価を超えた場合は、当然そこは市の負担になります。それは幾らかというのは、今実施設計をこれからしようとしているわけで、予算をつけてもらって、今概算は出していますがけども、これから実施設計をしようとするのに、どれだけ損失が出るなんていうのは出せるはずないじゃないですか。鶏を手に入れなくて卵を幾つ産むなんて議論しているような話ですよ。要するに、病院をつくらさないために質問しているだけのことで。ですから、増えるか増えないかわからない。ただ、増える可能性はあります。現に今回これで、例えば12億積んだらいいと思っておられるのかどうかっておられるのか知りませんが、12億積んだら市民負担は増えるわけですよ。今回平米単価40万、何もかも入れての想定です。野洲市の場合、交付税の裏打ちの単価が約36万円ですから、4万円の差が出てきます。今回建設業者からの提案が約50万です。そこで10万以上の差があるわけなので、これを12億積んでいったら10万の差が出るから、それを極力抑えようと思って、総額を抑える。かつ、今度は面積も減らすから、まだ最終わかりませんが、平米単価は高くなる可能性はある。これは伝えていますが、でも、それが幾らになるのかと言われたら、まず設計が終わって最終的な落札が出てこないとわからない、それは、鶏と卵の関係です。

9番目ですね。このシミュレーションは春と秋に出しますから、それはそのときにお出しをします。その作業のときに出します。これは約束していますから。ただ、それ以上の、もう一回、そのシミュレーション、でも本当に急性期、回復期、1病床当たり実質売上単価とかは全然入っていませんから、今載っているのは。本当にそういうものも入れていくの

と、そして、野洲市民の場合、市立の場合、何回も申し上げているように、野洲病院体制を引き継いでしばらくやってきました。19人の常勤の医師さんがほとんど病棟に隠れてしまっている。診察室に出ていっているのは部屋貸しみたいなもので、医大の先生とか非常勤の人ばかりなので、それをすべからず常勤の医師が診察室で診察にあたって、手術をするとか、夜に病棟に行くとか、夜というか、後の部分ですね、超勤せよという意味じゃないですけども、病棟を回る、この連環の体制を敷こうと思っているので、そういうものを敷いた上で、きちっとした経営シミュレーションを出そうと思っているので、私はむしろそれを市民の皆さん、議員の皆さんにも出したい。だから、総務省の要件は今言ったそういうことですから、春と秋に出しますと言っています。

コンセントはもうさっき逆に言ったように、3つコンセプトがあるわけですね。土地を買うときのコンセプト、市民のために公共的に使おうと。それを受けて、南口。病院が出てきたので、病院の位置の議論まではしましたけども、どういう病院にするかどうかは、これは病院の基本構想、ですから、実質はプロポーザルの中で出てきたものです。だから、それは基本的には変わっていません。ただ、業者提案のものについては、そこは優先度を落としていったということです。

さっき財源は、私は言いましたですね、起債と交付税が入ってくる仕組み、補助金をもらう仕組みの方がいいので、真水のお金は使いません。

12番は、これは何とも言えない。さっき答えたです。ラッキョウの皮をむいていくような話です。

これで全部答えたと思います。

○議長（岩井智恵子君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） では、再々質問、最後の質問を。

○市長（山仲善彰君） 反問していいですか。

○議長（岩井智恵子君） 暫時休憩します。

（午前10時53分 休憩）

（午前10時54分 再開）

○議長（岩井智恵子君） 休憩前に引き続き、再開します。

市長。

○市長（山仲善彰君） 議長から反問を認めていただきましたので、反問ですから聞きます。

私は頭から北村議員が病院反対だとは言っていない。ただ、客観的な事実として、議案に継続して反対しておられるから、私は反対だと思っているわけです。北村議員は、駅前賛成、病院賛成だけでも、金額が変わってきたことと進め方が反対とおっしゃっている。具体的に金額がどう変わったのか、可能な限り具体的に、かつ、進め方のどこが問題だから反対とおっしゃっているのか、そこを明確に言って下さい。賛成だというんだったら、どうしたら賛成になるのか。

○議長（岩井智恵子君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 議長、質疑にも反問はありましたか。それはあったら結構です。

今の市長の反問の答えですけれども、私はずっと同じことを本当に言ってきていますし、反対している理由は2つあると何度も言ってきました。

1つは言っているように、もともとあり方検討会で、野洲市の体力は、建設費は57億という数字が出ていました。私がつくったわけではなく、表をいただいています。執行部から説明も聞きました。「その57億なら野洲市の体力で建設費にかけても多分やっていけるよ、大丈夫よ」という説明を前の担当の方からも聞いて、そうなんだと、私はわからなかったもので、57億なら大丈夫なんだという認識を持っていましたので、その57億が何度も改正されてきました。何度も何度も変わってきたんですけれども、住民投票のときには80億ぐらいで、70億ぐらいで、また今、最終85億になっています。私はその金額的なことを一つ言っています。約束した野洲市の体力57億で、それなら十分平米単価36万でいけますし、その当時出されていた資料は平米単価27万と書いていました。27万で、これは平米単価なので、私たちが、皆がよく使う坪数にしたならそれぐらいの金額なんだと、病院ってそんななんだと、坪単価120万ぐらいかなと思っていたので、正当な理由、金額だなと私は思っていたから、57億が85億まで膨れ上がったことを心配して反対しています。

2つ目は、何度も言いますように、駅前の土地の利活用、あれだけの中をどう使っていくのか、駅前構想の話し合いから初めは入りました。同時に野洲病院が2010、手を挙げていたので、にぎわいを生む、駅前で全世代の市民がにぎわいを生む構想はどんなものかという検討会が、当初、一番最初はあり方が7回、基本が14回やったかな、開かれて、私も全部参加させてもらいました。松岡先生が積み上げてこられた設計も模型も最終説明も受けて、反対された市民の方も、「駅前がそんなふうになるのなら、駅を降りて

もレストランもないし、若者が遊ぶところもないし」というようないろいろな意見の中から、広場を囲んで商業施設、もちろん病院が核になって、1つのまちづくりの、病院はその一部であったと思います。一部は言葉が間違いです。核であったと思います。だから、その同じランドデザインで進めていく、一体に進めていく、その見えない部分では治水も進めていくという3つが柱であったと思います。その3つの柱の、市長は、「もう病院が大変だから、手が回らないから、まだ商業施設の方には進められないんだ」と説明はされますけれども、でも、病院だけ建って、ましてやこの今の設計で、あの降りたところにこの病院が建って、あとどうして公園なり商業施設なり、誰が入る人がありますか。URが求めたときでも、あの時点で無理だったのに、やはりこれはまちづくりの一体として進めないと、病院ばかり進めても、私は余計にその全体構想から離れていくと思うので、金額のこと、構想のこと、その一体的な構想のことを追いついて下さい、一緒に進めて下さい、それが進んでいない、その2つを反対しているのです。それでよろしいですかね、はっきりしていると思います。その2つです。

○市長（山仲善彰君） 結構ですよ。内容は理解してないけど、答えられたということだけは、いい情報をいただきました。

○議長（岩井智恵子君） 北村議員、次、再質問ですか。

○16番（北村五十鈴君） 再々質問です。

○議長（岩井智恵子君） 再々質問ね。ちょっと時間が大分過ぎていきますので、とりあえず暫時休憩をいたします。再開を11時15分といたします。

（午前11時00分 休憩）

（午前11時15分 再開）

○議長（岩井智恵子君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

市長。

○市長（山仲善彰君） 反問を。

○議長（岩井智恵子君） 暫時休憩いたします。

（午前11時15分 休憩）

（午前11時16分 再開）

○議長（岩井智恵子君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

市長。

○市長（山仲善彰君） じゃ、議長から反問権を認めていただきましたので反問します。2

回しかできないので、本当は何回でもあったらやりとりできるんですけど、貴重な2回を、どうせ今質問されたら答えたら終わりになりますから聞きます。

明確にお答えをいただきまして、ありがとうございます。その上です。今みたいな答えを何回も聞いて、私は答えたと思うんですけど、まず2点ですね。建設費が上がってきたと。あり方のときに57億強だったと。それが85億になったから反対とおっしゃいました。あり方というのは、これは平成23年の5月から始めた検討会です。5月から10月まで。一番最初です。そもそもこの問題がなぜ生じたかといいますと、野洲病院が2010という構想を提案してきました。2010というのは平成22年です。ですけども、つくられたのはそれですけども、持ってこられたのは平成23年、2011、4月です。どういう構想かというと、野洲病院には旧野洲町から9億円を貸しているけども、ほとんど返ってない。当時まだ7億弱といいますか、6億強の借金がありました。昭和60年の借金が金利減免してもまだ返ってない。その後、平成10年から巨大投資をしたというか、巨大投資をさせられたんですね。野洲町議会が損失補償の議決をしたという理屈でもって21億円を借りさせて、金融機関はかなりおいしい借金を貸付けたんですけども、それを返済するためと赤字補填で毎年1億5、6、000万、ピーク時は1億7、000万近かったと思います。それ以外のを入れたらもっとでしたけど、やっていると。これでもう病院が立ちいかない。手術室、集中治療室、これが耐震基準を満たしていない。だから、新しい土地に新しい病院をつくってもらって、新しい機械を入れてもらったら、市民の医療が守れるし、借金もきちっと返せます。補助金も1億5、000万をもうちょっと減らしていきますと、こういう提案が来たから、4月に来たのを5月に会議を開いた。なぜ4月に来たのを5月に、滋賀医大の当時の馬場学長とか、京都大学の福山先生とか、医師会とかに入ってもらって、市民代表に入ってもらって、4月に来て5月に委員会が立ち上げられたというのは、そういうのを持ってくるよというのを、その年の年明けから相談があったから、これは来たら大変なことになるからというので、内々に準備をしておいて、来たらすぐに市民公開で専門家に議論してもらったわけです。だから、その状況の中での見通しです。あり方だから、病院をつくるとは出ていません。ただ、万が一、つくらなったらどのぐらいというざくっとしたものが要するという積算、まだコンサルタントも設計会社も入っていません。どういう積算をしたかといいますと、さっきおっしゃったように、平米単価27万余りです。なぜそれをやったかというと、北村議員お得意の当時の総務省の交付税の単価が30万でした。当時はこんな状態じゃないので、大体設計額の1割ぐらいは落ち

るだろうということで、今の野洲病院相当の病院をつかって平米単価を掛けたら約57億になるというので、ざくっと出したわけで。その議論の中で、野洲病院が提案してくる病院を建て替えるのに、建物だけですよ、建物だけで50何がしを民間病院にプレゼントするというのは、これは難しいでしょうということで、2010の案は受け入れられないと。野洲病院提案は市は受け入れられないという答申をあり方検討会、当時の馬場滋賀医科大学学長を座長とする委員会からいただいたわけです。ここには市民代表もおられる。市が責任を持ってほしいと。野洲病院はだめだけど、責任を持てと。責任を持てというのは、市が主体的に病院をつくりなさいという意味ですから、これは怖いので、私は病院をつくりたいわけじゃないので、もう一回あり方検討会の結果を受けて、可能性検討委員会というのを、多分25年の1月から7月、翌年の10月に結果を受けて、人選をして、やりました。そのときは実務的な方がいいと思うので、当時の滋賀医科大学の病院長であった柏木先生、今は草津総合を立て直した、今手腕を評価されていますけども、今は理事長を退かれて会長だと思っんですが、柏木先生です。今も情報交換をして相談をしています。今回落札しなかった時点でも何回も私は足を運んで、草津総合とは相談していますが、柏木先生も場にいられて、可能性はありということが出たわけです。先ほど57億から上がってきたとおっしゃった、85億に。だから、反対と。何が聞きたいかといったら、57億の積算、私は平米単価で言いましたけども、そこには土地代も入っていません。今病院事業でやろうとしている250台の駐車場代も入っていない。当時、お得意の総務省の単価が30万だった。それが今は36万強になっているわけですね。だから、当然上がるわけで。そこに建設物価が上がってきたり、消費税が上がってくると。今回、半年前からでも12億円下がったわけですよ。だから、北村議員は57億だったら賛成とさっきおっしゃった。57億だったら賛成と。57億で賛成してもらったら、土地もない、駐車場もない、そんな病院を賛成するという意味でおっしゃっていることになるんですね、今の答えを聞いていると。そういう見解でよろしいですかと。あるいは、もうちょっと情報をつけ足していただいて、私の質問に答えていただきたい。57億だったら賛成だったけど、今のこれは反対とおっしゃったから、まず1問目はそういうことです。

それと2問目も結構いい答えをいただきました。広場がないからというふうにおっしゃる。もともとこの事業が始まってきたのは、さっき言った2010を受けがたいけども、医療崩壊、医療喪失になるからという、本当に緊急的な話なんですよ。自分でもこの間、びっくりしましたけども、野洲病院の耐震補強をしないのかとおっしゃいました。だから、

急いでいるから、そんなもん耐震補強なんて実質不可能だし、無駄金になるから早く病院をつくろうと思っているのに、2回質問されてびっくりした。ここにおられる方、皆さん、聞いておられますね。今の市立病院は耐震強度が低いのは知っていますか、知っていませんかと、そんな私は前の選挙のときでも表を示して、I S値が3. 幾らとか言っていますよ。手術室が危ない。集中治療室が危ない。患者さんは大変。お医者さんも、「ここで誰が治療したいんですか」と言っているのに、この間、初めて確認したら、「危ないから耐震補強はしないんですか」とおっしゃった。だから、まずは病院をどうするかが肝心であって、たまたま駅の近くの土地が買えたから構想の中に組み込んだんであって、さっきの話を聞いていたら、全然病院に対する危機感、切迫感がない。一方では、病院予算を通そうと思ったら、今の野洲病院の耐震化はしないのかみたいな、旧病院を耐震化しないのか、わけがわからない。もう一回そのあたりを聞きたい。

金額が増えた57億円で病院ができるものなのかどうか。土地もなくて、駐車場もない病院を駅前につくれとおっしゃっているのか。あるいは、広場がないから反対しておられるのか。さっき広場がないから反対とおっしゃった。広場がなくなったのはなぜかといったら、もともと約束していた、勝見会長のときはオーケーだったのが、会長がかわったらひっくり返されて、JAが立ち退かないと言っているんですよ。去年になったら、JAが、「あそこではもう設備投資しません」と。いろんな経営管理委員の方からも内々、「野洲市、買ったってくれないか」という話があったので交渉に行ってもらったら、「売らない」と言っているんですよ。どうするのか。この間も農業委員会があったから、その中にも経営管理委員の方がおられたので、後で、「市長、買ったってもらえんか」と言うから、「いやいや、行ったんですけども拒絶されました」と。何に使うのかわからないと。だから、広場をつくりたくないわけと違って、JAの土地が公有化できたら、あの広場の絵が描いてあったように、マッチポンプみたいで、それに反対させておいて、広場がないから病院反対、これも論理が通用しない。

このあたり、もう一段まず整理しますと、57億円で病院ができるんだったら賛成しておられるんですけど、その病院には土地もないし、敷地もないし、駐車場もない病院を言っておられるんですけど、そのあたりの説明をどうするのか。現に交付税単価も変わってきている。もうちょっと丁寧に言って下さい、価格の問題について。何回でも昔の平成27年の7年前の話を取り出しては、市民の皆さんに、病院事業費が上がってきたから反対とおっしゃっているけども、当然上がってきているわけですよ。駐車場と土地代を入れて。

交付税単価も変わってきている。建築単価も変わっている。そこをもっと丁寧に言っても
らいたい。

それと、広場がないからなのか、本当になぜ反対なのか、今の話を聞いていたらわかり
ません。いつも松岡教授、元滋賀県立大学教授の話ばかりしておられるけど、いつから親
しいのか知りませんが、私も松岡先生とも親しいけども、現にお得意の松岡教授はま
だ今、景観審議会の会長をしてもらっていて、不調になったこの病院ですけども、きちっ
と景観審議会で現計画を示して賛成をいただいています。景観審議でも。

もう一回反対理由を。さっき言葉はしゃべられたけども、論理としては答えになってな
いので、北村議員の病院の事業に対する反対の理由なのか、見解でもいいですから、もっ
と明確に答えて下さい。いい答えを期待しています。

○議長（岩井智恵子君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 本当でしたら今の市長の質問には答えたくないんですけど
も、あえて私も真剣に話しているのです。

○議長（岩井智恵子君） もうちょっとはっきり言って下さい。聞き取れない。

○16番（北村五十鈴君） 市長の質問の反問の仕方が、市長はいつもわからないと言わ
れるけれども、私もわからなかったです。それは同じような意味でわからないので、本当
は答えたくないですけども、真剣に私も考えていますので、せっかく反問していただい
たので、私も答えられる範囲で答えますけれども、85億の中に土地代が入っているんで
すか。85億の中に、私は総事業費を言っているわけでもないです。85億の中に土
地代が入っているんですかね。そういう曖昧な質問の仕方はやめていただきたいのと、広
場とは私は言っていないです。駅前構想の病院と、あのときあったのは、広場を中心に病
院と商業施設といろんなものを含めて駅前のまちづくりの構想になっていました。そこだ
けを捉えて広場だけではなかったのです。そういう正しくない質問には、以上におしま
す。

続いて行ってよろしいですか。

○議長（岩井智恵子君） どうぞ。

○16番（北村五十鈴君） 最後の再々質問になるんですけども、先ほど私のメモの仕
方があれだったのかもしれないんですけど、市長はいろいろ答えていただくので、何番で
言うともたややくしくなるといけないので、最後に1つだけお伺いいたします。

先ほどの市長の答弁のいろんな中からなんですけれども、私はこのように聞いているの

は、今も聞かれましたけれども、野洲市の体力はその7年前から今もほとんど変わりなく200億です。それが潤沢にどんどん増えていって、財政も増えていくから病院にかかる費用も増えていくというのなら何も反対しなかったと思いますけれども、財政力は本当に厳しくなっている中で、支出が増えている要因の金額が増えているという中から、12月にも約5,000万、補正予算が出てきました。また1カ月して今回約5,000万補正予算、どんどん出ていきますよね。そのどんどん出ていくことを少しでも少なくできないのですかという意味をこめて私は言っているので、先ほどから市長が言っておられるように、業者提案であろうが、誰が提案したのであるが、市がそれを確認して入札に臨まれたわけですし、その入札が不落札に終わったという事実はあるので。

○市長（山仲善彰君） ちょっといいですか。

○議長（岩井智恵子君） ちょっと市長、最後まで。

○市長（山仲善彰君） 違う、違う。あれ、録音とかいいんですか。スマホとか、あんなのを出したら、写真を撮ったり、記録。

○議長（岩井智恵子君） スマホとか出していますか。

○市長（山仲善彰君） 出している、出している、あの人。それはあかんの。

○議長（岩井智恵子君） お客さん、一般の方。

○市長（山仲善彰君） はい。だめ。

○議長（岩井智恵子君） ちょっとそれはやめて下さいね、スマホとか、この場合では。

○市長（山仲善彰君） だめです、記録したら。

○議長（岩井智恵子君） 禁止させてもらいます。済みません。

○市長（山仲善彰君） だめやで、それは。絶対だめ。

○議長（岩井智恵子君） じゃ、続けて下さい。

○16番（北村五十鈴君） よろしいですか。

○市長（山仲善彰君） 確認せんとだめですよ、記録したか。

○議長（岩井智恵子君） 済みません、それはどこかに使ったりしないで下さいね。

○市長（山仲善彰君） 1回データを見ないと、そんなもの、危ない。

（「メールを見てただけよ」の声あり）

○市長（山仲善彰君） いや、いや、だめ、だめ。わからない、そんなもの。

（「前に市長がやってたやん」の声あり）

○議長（岩井智恵子君） 前に市長がやってた、そういう返答ではなくて。

○市長（山仲善彰君） やってへん、やってへん。

（「やってないの」の声あり）

○議長（岩井智恵子君） ここでは持ち出しも。

○16番（北村五十鈴君） 議長、済みません。質問の途中なので。

○市長（山仲善彰君） だめ、だめ。いや、いや、議会の秩序を保ってない。これは絶対だめですよ。

○16番（北村五十鈴君） また終わってからして下さい。

○議長（岩井智恵子君） じゃ、ちょっと後で。

○16番（北村五十鈴君） 終わってからお願いします。

○議長（岩井智恵子君） では、質問を続けて下さい。

○16番（北村五十鈴君） ですので、不落札に終わったのは事実ですし、その終わらないための準備期間も十分あったと思う中、やってみたらこうだった、病院も始めてみたらこうだったという結果ばかりを並べられても、やはり事前にもう少し準備を進めていた中で、間違いは間違いで認めて、今後この今回の5,400万が無駄にならないように、私は細かいことを聞いています。ですので、市長が鮮明に答えていただけなかった、今回の不調の分析結果、今回の5,400万の算出根拠、一番大きなところはやはりこの収支計画です。これが総務省のためにつくっていた、そんな細かいものでないと言われるのなら、私たちは今までこれを信じ、これしかないところを検討してきました。一生懸命検討してきているんです、これしかないところを。だから、今になって、これはそんな精密なものでないと言われても、それは、市長、余りだと思いますよ。これならすぐに出せるのなら出していただけるのか、そこのところを最後確認したいと思います。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 何回も説明しましたように、これがいいかげんとは言ってないんですよ。本当に市民のための病院を運営しようと思ったら、さっきも言った、急性期、回復期とかによる1病室当たりとか1手術のレベルとかを積算せんとだめなので、それをある段階では市民の皆さんにお示ししよう。これしかないんです。私も今、それしか持ってない。最終的なものを求められていると思っているから、それはきちっとトータルとして出ないとだめですと言っているわけで。いつでもできるんだったら、これは、だから、総務省向けに今、事務作業をして、春と秋にやりますから、そのときにこれまでも公開するように公開します。今たちまちこの議案を出すためにやれと言われたら、当然、国、県と

も項目とかの調整が要りますから、これを出して、今度、春に出すのは変わっているというのあれだし、制度の問題もあるから、今、向こうの要件もあるので、現時点で出せと言われたら、今あるそれしかないですよ。今何を議論しているかといったら、病院が整備できないので整備しようという設計の見直しの予算であって、北村議員はそれがないと判断できないとおっしゃるけれども、現時点では、作業的にも制度的にもおっしゃるものは今日この場にはお出しができませんと、そういうことです。その上でご判断いただきたい。

それと、さっき私は建設単価の話とかに答えてもらえませんでしたけど、確かに土地代は入れていません。土地代を入れて約100億になるので。ただ、駐車場代は入っているし、建設物価や、国の単価も30万が36万に上がっている。前は27万やった。合理的な変更になっている。そこはきちっと答えてもらえなかったのは残念であります。私の方が、土地代だけは85億に抜けているというのは確認をしております。

○議長（岩井智恵子君） 以上で通告による質疑は終了いたしました。

これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議第1号については会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岩井智恵子君） ご異議なしと認めます。よって、議第1号については委員会付託を省略することに決しました。

次に、議第1号について討論を行います。

討論はございませんか。

○議長（岩井智恵子君） では、暫時休憩いたします。

（午前11時35分 休憩）

（午前11時44分 再開）

○議長（岩井智恵子君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

討論通告書が提出されましたので、発言を許します。

第16番、北村五十鈴議員。

○16番（北村五十鈴君） 第16番、北村五十鈴です。

議第1号令和元年度野洲市病院事業会計補正予算（第3号）、原案に対して反対の立場で討論します。

1955年、昭和30年、篠原、祇王と最後の合併の後、野洲町が発足、以来65年、1

00億を超える事業は今回の病院整備事業が初めてだとお聞きしました。それも教育施設やインフラ整備と違い、行政にとっては経験のない事業です。それでもそんな難解な事業に手を出したのは、地域医療を守るためという大義からでした。しかし、その崇高な大義も10年近い歳月と共に、今では魔法のフレーズに変換されつつあります。地域医療を守るためと言われれば、それは何でも通ります。命より大切なものはないからです。私もそう信じ、当初賛成して、一度は山仲丸に乗りました。しかし、航路は二転、三転、四転、五転し、今も迷走しています。今回の補正も200億の財政規模からすれば、小さな波で打撃は甲板の小さな穴かもしれません。しかし、たび重なる補正という小さな穴が、いつの間にか船底に取返しのつかない大穴をあけようとしています。12月議会に続いてまた5,000万もの追加資金。それも返済計画も示さず、民間の事業ならどこの金融機関が融資してくれるでしょうか。子どもに1万円欲しいと言われて、何に使うのかも聞かず、買ってから話すと言われ、お金を渡しますか。市は税金を使うときは必ず市民に対して説明責任があり、その市民の代表である議員に提示を求められているのに拒んでいます。でも、その当たり前を市長が尊重しないのは市議会のせいです。今の野洲市議会は、市長がどんな形で予算の提案をしても数の力で通る確証が市長にあるからです。だから、実施設計の進め方にも慎重さを欠きました。当初、働きやすい環境をつくるためにと現場の病院職員の要望は聞いたけれども、結果は風呂敷を広げただけ、ひと時喜ばせておきながら、結局見積合せのためにばっさり切らないといけなくなりました。不落札は医師確保にも影を落とし、病院職員の士気も下がりました。しかし、市長は、そんなことは言っていない。再入札は何としても落札しないとイケない。半面、意匠やデザインをそぎとり、病院の機能だけを残す選択は、駅前整備のそれだけでなくとも手つかずの他の施設、グランドデザインからは離れ、右に左に次々と襲う大波、一体私たちは何を守るために苦しんでいるのでしょうか。市長も職員も私たち議員もみんな市民の幸せを願い、同じ方向を向いているのに、分裂は野洲のまちに広がり、時間と経費ばかりが膨らみ、今や大海原は嵐で大荒れです。また、先日、国もますます公営病院の再編統合にかじを切ってきました。病院はそもそも民営8割、公営2割の中、公・公の統合は数が少ない、難しいため、公・民の統合を推し進める施策を国は出してきたのです。それほど公営病院の存続は厳しく、特に医師確保は打つ手がないというのが実態です。その医師確保の困難は野洲市でも同じで、ここにいる全員が認識しているところです。そんな情勢の中、野洲市はこれから公営の、それも巨額な費用を伴う新築総合病院を持とうとしているのです。議員の皆様、地域医療はこんな形で

しか守れないのですか。不落札の教訓は、もう一度よく考えるようにと、きっと三上山や琵琶湖の神様の教えです。それに、そもそも令和の御代の時代、野洲市の規模、体力で市立病院が持てるのか、根本的な再考が必要ではないでしょうか。それよりも、まずは野洲市民病院の経営を立て直し、健全経営を先導し、本当に共に協力いただける医師とスタッフで力を合わせて、持続可能な医療確保に力を注ぐべきです。80%の稼働率が成功ではなく、65%でも黒字になる経営を目指すべきです。そのためにはまず避けては通れない耐震補強に手をつけるべきです。東館の耐震診断結果、IS値、0.388は一刻も早く補強が必要で、この先、3年半も放置するのは危険です。安心して市民が受診、療養できる、また病院職員が安心して働ける施設に改修するべきです。それに一番の疑問、一体今回の病院整備総事業費は幾らなのか、私はこれまで時点でしか聞いたことがありませんでした。それとも、最終計画すらないのでしょうか。私は長く商業施設の専門の設計をしてきましたが、経営が伴う施設の企画書は必ず総予算計画から始まります。個人の住宅でもそうです。すてきなうちにはしたい。せっかく建てるのだからと家族の要望は膨らみ、2階にもトイレが欲しい。システムキッチンのグレードを上げたい。でも、年収の3倍しか銀行は貸してくれない。そこで家族会議を開いて、我が家の予算は幾らか。正直に数字と向き合い、優先順位を決め、何度も何度も話し合い、そうしてほとんどの市民が夢のマイホームを手に入れるのです。それが市民の生活です。その同じ論理なら、病院整備もあり方検討会で決まった建設費57億、その予算を病院職員にも話して理解してもらい、佐藤総合計画にも話して図面を描いてもらい、行政も計画予算は必ず守る。そこが大事だと思います。議員の皆様、私たち議員は市民目線で物事を考え、市民の声を行政に届けると選挙のときに全員が市民に約束したはずです。それに、市長と岡田病院長をはじめ、病院職員との信頼関係も疑問を感じます。早く医療と経営を別にしないと、医師や看護師問題は市役所のように異動という手法では解決せず、ましてや今の野洲市民病院は意識改革や精神論で何とかなる次元の経営状況ではないことを、まずは私たち議員が認識するべきです。市長の提案をこのまま追認、盲信しては、追加工事費も7%から15%必ず発生し、総事業費はきっと130億を優に超えるでしょう。野洲市民は市長を信じて山仲丸に乗っているのです。地域医療を守るためには、まずは強い野洲市が必要です。市長が得意な財政健全化を優先して、新病院事業は一旦立ちどまり、駅前の病院以外の施設も当初計画どおり一体に進める根本的な見直しが必要です。

最後に、病院特別委員会で何度も聞かされた売上げが悪い要因、ことわりについて、医

師の声を代弁して終わります。今の体制で引き受けるより断った方がこの目の前の患者さんは助かると判断した。経営より命を優先した。病気を治すのが仕事だから、経営を優先するならやめたい。必要ない検査はしない。無駄な入院は長引かせない。病気を治すために医者になった。

よって、以上の理由から収支計画すらない補正予算には、私は反対します。

○議長（岩井智恵子君） 第8番、矢野隆行議員。

○8番（矢野隆行君） 第8番、矢野隆行でございます。

議第1号令和元年度野洲市病院事業会計補正予算（第3号）に対しまして、賛成の立場で討論をしたいと思っております。

これにあたりまして資料づくりで、2年前ですけれども、これは平成29年度の年末に、これはその当時、文教福祉委員会にですけれども、滋賀県総務部市町村振興課から来た資料があるんです。これに基づいて、ちょっと皆さんもお忘れでおられると思うんですけれども、この滋賀県から国へと答申が行っている案件なんです。これを少しもう一度説明したいと思いますので、ちょっとお聞き願いたいと思っております。

平成29年12月13日付によりまして、平成29年度公立病院の新設、建設等に関する調書というのが、この滋賀県から総務省に至る平成29年度11月20日に、これは発送しておられますので、こういった点を少し説明したいと思います。いわゆる総務省方式というものでございます。今本市におきまして計画しております野洲市立病院に対する滋賀県総務部市町村振興課のこれは意見でございますので、ちょっと聞いていただきたいと思っております。

まずはじめに、当該病院の役割についてでございますけれども、これは野洲市が属する構想区域である湖南区域の地域医療構想においては、医療需要の将来推計で回復期機能のニーズの増大が見込まれることから、機能充実へ向けた対策が求められる。これは一応こういう方向で行っていると思っております。急性期を終えた患者の受入れや、在宅医療等への円滑な流れをつくるため、回復期機能の充実を図る、これも必要であるとおっしゃっているわけでございます。今後増大する回復期ニーズに対応するために、地域包括ケア病棟の整備、充実が求められる等の課題の解決が求められるということで、この点もクリアしていると思うわけでございます。そういった中で、滋賀県は現在の野洲病院が担う機能、急性期158床、回復期41床から、野洲市が計画している病床機能を、急性期を100床、地域包括ケア病棟を含む回復期が99への再編は、湖南区域における目指すべき医療提供体

制の方向に合致していると考えておるといふ答申でございます。さらに今後の病院の役割について答申がございまして、滋賀県の方からは、地域医療構想における将来の医療需要や病床機能の方向性を踏まえ、野洲市民病院には増大する回復期機能のニーズに対応するために、高度急性期、また急性期を経過した患者の受入れや、在宅療養患者の急変のときの受入れなど、急性期から在宅までをつなぐ役割を担っていただく必要がある。また、地域の救急医療ニーズに対応するために、内科的患者を主とする二次救急の担い手としての役割を期待されるという答申でございます。統合再編の必要性につきましては、滋賀県の方といたしましては、湖南区域では区域を超えた全県域の医療を担う高度急性期病院があり、野洲市内において現在の野洲病院が高度急性期病院との病病連携、在宅医療の橋渡しのための病診連携に重点を置き、地域に密着した医療を提供している。また、野洲病院が市立病院へ再編されるにあたっては、今後地域で必要とされる回復期機能の充実を図ることとされており、近隣の他の医療機関との役割分担を明確にし、連携を推進していくことと、あわせて在宅患者の急変時の対応など、地域ニーズの対応をしていくことが求められるため、直ちに統合再編の必要は認められないということをおっしゃっていただいております。さらに病院新設建替えについての答申でございますけれども、現在野洲病院の施設が耐震化できておらず老朽化していることから、建替えの必要性は認められるという答申も出ております。さらに将来推進等を踏まえた病院の規模等は適切か、これにつきましては、滋賀県の方の答申といたしましては、湖南区域の人口は今後20年間は引き続き人口増加する推計となっており、高齢者の人口は今後急激に増加する見込みとなっている。医療機能ごとの医療需要についても全ての機能について伸び続ける見込みとなっている。現在は病床過剰地域ではあるものの、将来の病床の必要量を見ると、平成27年度病床機能報告制度による報告病床は2,953であるのに対しまして、これは5年後でございますけれども、2025年には2,706床。ところがこの20年後の2040年におきましては3,002床を要する見込みになっておりまして、今回20床少なくするというのは、これはちょっと50床不足というのは、これは見込みになっておりまして、これがちょっと不安要素が部屋数に対してあるかと思っております。以上のことから、規模についても現在の野洲病院の199、今回20床減らしておりますけれども、適切と考える。こういった中で、機能区分ごとに見ても、急性期機能から回復期機能に転換する病床再編については、これは妥当であるという答申が来ております。また、診療科についても近隣の医療機関との機能分化を考慮し、適切に設定されているものとする。また、建設に対する事業費は

適切か、この点につきましては、滋賀県の方では、本体病棟の建築単価につきましては基本設計案から増額となっているが、これについては現野洲病院や医師会、市民懇談会等の意見を踏まえて、必要な見直しを行ったことによるものである。病院全体としては交付税単価以下で計画されていることから適当であると考えているが、これは建築単価の上昇等の様相も踏まえて、実施設計段階において引き続き費用の抑制に努める必要があると考える。建築面積につきましては、必要な機能は加えつつも最大限縮減を図っており、一定の妥当性を有するものと考えているという答申でございます。

以上のことから、私は野洲市立病院が早期開業ができることを望んでおります。議第1号令和元年度野洲市病院事業会計補正予算（第3号）について賛成討論といたします。議員各位の賛同を強く求めまして、討論を終わりたいと思います。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 第1番、東郷克己議員。

○1番（東郷克己君） 第1番、新誠会、東郷克己です。

今般の補正予算は、昨年11月の不落札により生じた設計見直しによるもので、この審議をしなければならないこと自体が誠に残念です。不落札という結果の分析及び反省を十分に生かし取り組まれることを前提に、議第1号令和元年度野洲市病院事業会計補正予算に賛成の立場から討論いたします。

そもそも病院整備事業は、野洲市の地域医療をどうするか、どう守るかという緊急かつ最重要の命題から始まっております。収支計画が出されなければ審議できない。また、まちづくりの構想からどんどん離れていくなどの意見は一見もったもな意見に聞こえますが、基本的なコンセンタは継承しつつも、合理的な整備により変更が生じている計画に対する、現段階で出されるアバウトな数字は、この予算審議に付すような精緻なものではないという点、また、まちづくりの構想から離れていく等は、そもそも何を優先すべきかとの観点で欠落しております。今般の議論は予算審議でございますが、その審議は収支計画に拘泥すべきではなく、予算の目的の必要性、妥当性を確認した上で、その予算が適正かどうかを判断すべきであります。野洲市の地域医療における中核をなす病院の整備は喫緊の課題であり、市民の生の声を聞くべく参加いたしました18日の予算編成及びまちづくりの懇談会でも、切実な要望が寄せられていたところであり、また、反対討論で紹介された医師の声は、自分の都合で受入れを断るという声を紹介したものであり、意識改革が何よりも大事だということを証明しているものでございます。よって、この医師の意識改革を

はじめとした病院の意識改革、病院全体の意識改革と並行して、この事業を進めることの必要性は極めて大きいと判断するものでございます。繰り返しになりますが、不落札の結果分析、この反省を十分に生かした上で、この事業を進めていく必要は大きいと考え、賛成といたします。

以上、議員各位のご判断を願うものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 以上で通告による討論は終了いたしました。

これをもって討論を終結いたします。

これより、ただいま議題となっております議第1号令和元年度野洲市病院事業会計補正予算（第3号）について採決いたします。

お諮りいたします。

議第1号令和元年度野洲市病院事業会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（多数起立）

○議長（岩井智恵子君） ご着席下さい。

起立多数であります。よって、議第1号は原案のとおり可決されました。

以上で本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

ここで市長より発言を求められておりますので、これを許します。

市長。

○市長（山仲善彰君） 令和2年第1回野洲市議会臨時会の閉会にあたりまして、ご挨拶申し上げます。

本日提案申し上げました令和元年度野洲市病院事業会計補正予算（第3号）につきましては、質疑、討論を含め、慎重にご審議をいただき、議案のとおりお認めをいただきました。誠にありがとうございます。随意契約で事務を進めますので、早急に実施設計の修正設計業務等を発注し、工事の再入札に向けて手続を進めてまいります。

議員の皆様におかれましては、健康に十分ご留意をされ、引き続き市政発展のためにご活躍いただくことをお願い申し上げまして、御礼の挨拶といたします。誠にありがとうございました。

○議長（岩井智恵子君） 以上で令和2年第1回野洲市議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでございました。（午後0時08分 閉会）

野洲市議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

令和2年1月20日

野洲市議会議長 岩井 智恵子

署名議員 東郷 克己

署名議員 山崎 敦志